

令和4年度に講じようとする
農 林 水 産 施 策

令和4年
三重県農林水産部

目 次

第1 令和4年度予算の概要	-----	1
1. 県全体予算		1
2. 県歳出予算（一般会計）		1
3. 一般会計歳入・歳出予算構成比		1
4. 農林水産部予算		
（1）歳出予算の内訳		2
（2）部門別内訳		3
（3）前年度との対比（一般会計）		3
（4）事務事業見直し状況		3
（5）公共事業予算の概要		4
5. 政策展開の基本的な考え方		5
6. 主な重点事業		7
第2 課・班別事業概要	-----	11
1. 農林水産総務課		11
2. 農林水産財務課		12
3. フードイノベーション課		13
4. 団体検査課		15
5. 担い手支援課		16
6. 農産物安全・流通課		20
7. 農産園芸課		23
8. 畜産課		26
9. 家畜防疫対策課		28
10. 農業基盤整備課		30
11. 農山漁村づくり課		35
12. 農地調整課		38
13. 獣害対策課		39
14. 森林・林業経営課		41
15. 治山林道課		44
16. みどり共生推進課		46
17. 水産振興課		48
18. 水産資源管理課		52
19. 水産基盤整備課		54

3. フードイノベーション課

みえフードイノベーション総合推進事業費	57
みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業費	57
戦略的ブランド化推進事業費	58
食で生み出す絆づくり・輪づくり推進事業費	58
東京オリ・パラの取組を生かした「みえのブランド」強化事業費	59
みえの農林水産情報発信スマート化事業費	59
みえ食と農林水産連携プロジェクト推進事業費	59
農林水産ネット販売販路拡大支援事業費	60
若者世代による県産品消費拡大啓発推進事業費	60

5. 担い手支援課

地域活性化プラン推進事業費	61
中山間地農業ルネッサンス推進事業費	61
農業のスマート化促進事業費	61
農業技術高度化研究開発推進事業費	62
畜産業技術高度化研究開発推進事業費	62
農業経営基盤強化促進事業費のうち経営体育成支援事業費	63
農業経営基盤強化促進事業費のうち担い手確保・経営強化支援事業費	63
農業経営基盤強化促進事業費のうち集落営農活性化プロジェクト促進事業費	63
農用地利用集積特別対策事業費のうち	
人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業費	
機構集積協力金交付事業費	
農業経営法人化支援総合事業費（農業経営法人化）	64
農地中間管理機構事業費	64
農福連携「福」の広がり創出促進事業費	65
農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業費	65
新規就農者総合支援事業費	66
三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業費	66
農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業費	67

6. 農産物安全・流通課

農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業費	68
農業環境価値創出事業費	68
農業経営近代化資金融通事業費	69

7. 農産園芸課

家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業費	70
アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業費	70
海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業費	70
伊勢茶を愛する県民運動展開事業費	71
デカフェ伊勢茶の海外展開事業費	71
GFPグローバル産地づくり推進事業費	71
農業環境価値創出事業費（うち有機農業の体制整備に関すること）	72

8. 畜産課

高収益型畜産連携体育成事業費	73
三重の畜産物海外輸出ルート再構築支援事業費	73

10. 農業基盤整備課	
海岸保全施設整備事業費	74
県営ため池等整備事業費	74
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費	74
命と暮らしを守道保全対策事業費	75
高度水利機能確保基盤整備事業費	75
県営かんがい排水事業費	75
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費	76
11. 農山漁村づくり課	
みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業費	77
多面的機能支払事業費	77
中山間地域等直接支払事業費	77
県営中山間地域総合整備事業費	78
13. 獣害対策課	
獣害につよい地域づくり推進事業費	79
野生鳥獣管理事業費	79
野生イノシシ捕獲強化事業費	80
14. 森林・林業経営課	
「もっと県産材を使おう」推進事業費	81
豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業費	81
森林情報利活用促進事業費	82
林福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業費	82
15. 治山林道課	
災害に強い森林づくり推進事業費	83
16. みどり共生推進課	
みえ森と緑の県民税市町交付金事業費	84
17. 水産振興課	
伊勢湾漁業の経営安定化に向けた調査事業費	85
気候変動に適応する強靱な新養殖事業費	85
環境変化に対応するノリ品種の作出・普及事業費	85
藻類養殖の適正化対策事業費	86
漁場生産力向上対策事業費	86
水福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業費	86
現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業費	87
18. 水産資源管理課	
栽培漁業センター整備費	88
イカナゴ等重要資源調査・種苗生産事業費	88
アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業費	89
水産流通適正化支援事業費	89
漁獲情報デジタル化推進事業費	90
19. 水産基盤整備課	
県営水産生産基盤整備事業費	91
県営漁港海岸保全事業費	91
海女漁業等環境基盤整備事業費	91

第1 令和4年度予算の概要

第1 令和4年度予算の概要

1. 県全体予算

区分	予算額	対前年度伸率(%)
総額	1兆2,147億8,864万5千円	4.4
一般会計	8,194億2,937万1千円	4.0
特別会計	3,328億9,298万円	5.8
企業会計	624億6,629万4千円	2.6

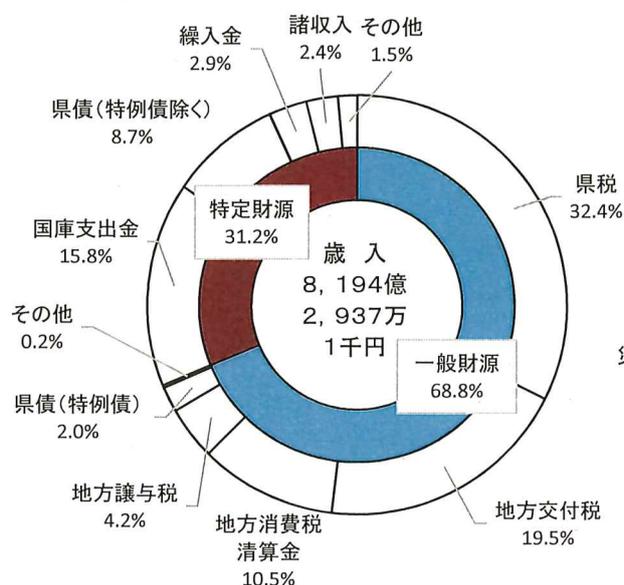
2. 県歳出予算(一般会計)

(単位:千円)

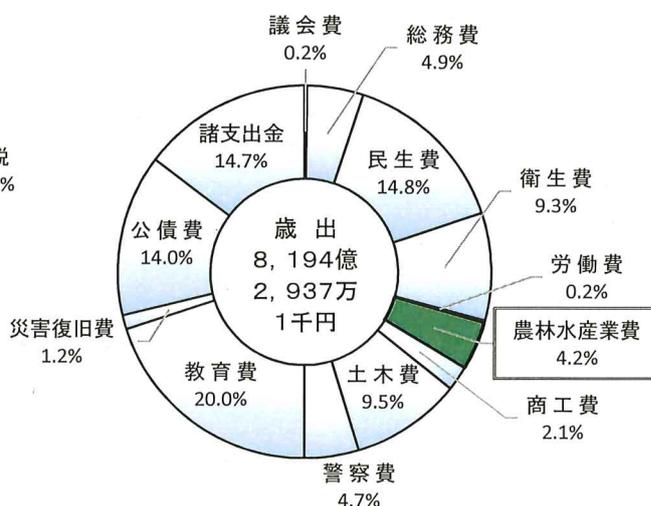
区分	予算額	構成比(%)	対前年度伸率(%)
議会費	1,460,334	0.2	3.4
総務費	39,855,518	4.9	△ 21.7
民生費	121,360,641	14.8	7.1
衛生費	76,377,302	9.3	6.7
労働費	1,637,538	0.2	2.8
農林水産業費	34,521,753	4.2	3.0
商工費	17,519,002	2.1	1.0
土木費	78,228,250	9.5	1.8
警察費	38,637,563	4.7	0.5
教育費	164,261,587	20.0	0.0
災害復旧費	9,999,941	1.2	20.4
公債費	115,050,495	14.0	3.4
諸支出金	120,469,447	14.7	21.2
予備費	50,000	0.0	0.0
計	819,429,371	100.0	4.0

3. 一般会計歳入・歳出予算構成比

○ 歳入



○ 歳出



(注) 四捨五入のため合計にあわない場合があります。

4. 農林水産部予算

(1) 歳出予算の内訳

ア 款別総括表

(単位:千円)

区 分	(A) 令和3年度 当初予算額	(B) 令和4年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	(42,255,624)	(41,710,689)	(△544,935)	(98.7%)
	35,888,937	36,885,799	996,862	102.8%
農林水産業費	(39,885,923)	(39,346,643)	(△539,280)	(98.6%)
	33,519,236	34,521,753	1,002,517	103.0%
災害復旧費				
	2,369,701	2,364,046	△ 5,655	99.8%
特別会計				
	1,181,103	1,131,031	△ 50,072	95.8%
就農施設等資金貸付事業等				
	84,895	70,512	△ 14,383	83.1%
地方卸売市場事業				
	251,451	236,663	△ 14,788	94.1%
林業改善資金貸付事業				
	601,516	584,631	△ 16,885	97.2%
沿岸漁業改善資金貸付事業				
	243,241	239,225	△ 4,016	98.3%
合 計	(43,436,727)	(42,841,720)	(△595,007)	(98.6%)
	37,070,040	38,016,830	946,790	102.6%

イ 事業別総括表

区 分	(A) 令和3年度 当初予算額	(B) 令和4年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	(42,255,624)	(41,710,689)	(△544,935)	(98.7%)
	35,888,937	36,885,799	996,862	102.8%
公共事業	(23,454,930)	(23,392,422)	(△62,508)	(99.7%)
	17,601,021	18,754,752	1,153,731	106.6%
国補公共事業	(17,625,575)	(17,703,218)	(77,643)	(100.4%)
	11,771,666	13,065,548	1,293,882	111.0%
直轄事業				
	651,289	724,463	73,174	111.2%
県単公共事業				
	2,429,065	2,352,295	△ 76,770	96.8%
受託公共事業				
	379,300	248,400	△ 130,900	65.5%
災害復旧事業				
	2,369,701	2,364,046	△ 5,655	99.8%
非公共事業	(18,800,694)	(18,318,267)	(△482,427)	(97.4%)
	18,287,916	18,131,047	△ 156,869	99.1%

※1 令和3年度当初予算額の上段()は、令和2年度2月補正予算を含むベース

※2 令和4年度当初予算額の上段()は、令和3年度1月補正及び2月補正予算を含むベース

(2) 部門別の予算内訳

(単位:千円)

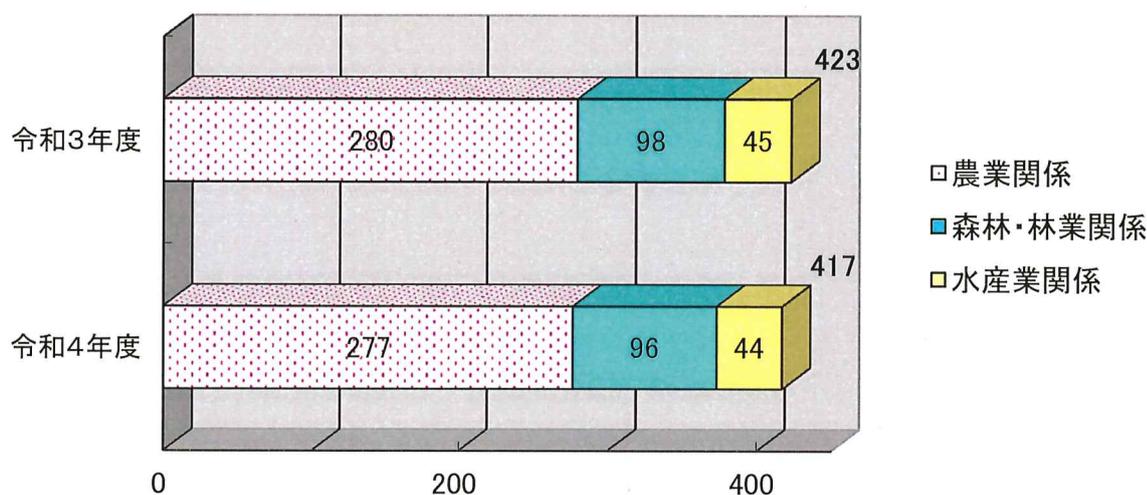
区 分	農業関係	森林・林業関係	水産業関係	合 計
総 額	(28,045,294) 24,093,074	(10,140,942) 9,782,722	(4,655,484) 4,141,034	(42,841,720) 38,016,830
(構成比%)	(65.5%) 63.4%	(23.7%) 25.7%	(10.9%) 10.9%	(100.0%) 100.0%
一般会計	(27,738,119) 23,785,899	(9,556,311) 9,198,091	(4,416,259) 3,901,809	(41,710,689) 36,885,799
非公共事業	(13,881,616) 13,881,616	(3,737,880) 3,610,660	(698,771) 638,771	(18,318,267) 18,131,047
公共事業	(13,856,503) 9,904,283	(5,818,431) 5,587,431	(3,717,488) 3,263,038	(23,392,422) 18,754,752
うち災害復旧事業	1,368,350	783,596	212,100	2,364,046
特別会計	307,175	584,631	239,225	1,131,031

※構成比は四捨五入のため合計が100%とならない場合があります

※上段()は令和3年度1月補正及び2月補正予算を含むベース

(3) 前年度との対比(一般会計)

(単位:億円)



※いずれも前年度の2月補正(及び1月補正)予算を含むベース

(4) 事業見直しの状況

(単位:件)

区 分	新規事業	令和3年度で見直したものの			小 計
		廃止事業	リフォーム	休止	
本 数	26	17	1	5	23
(内訳)					
農業関係	10	9	1	2	12
森林・林業関係	4	1	0	1	2
水産業関係	12	7	0	2	9

(5) 公共事業予算の概要

(単位:千円)

区 分	(A)令和3年度 当初予算額	(B)令和4年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
国補公共事業	(17,625,575)	(17,703,218)	(77,643)	(100.4%)
	11,771,666	13,065,548	1,293,882	111.0%
農業関係	(11,582,571)	(11,574,455)	(△8,116)	(99.9%)
	6,790,485	7,622,235	831,750	112.2%
かんがい排水事業	(2,355,832)	(1,617,323)	(△738,509)	(68.7%)
	661,682	735,527	73,845	111.2%
農道整備事業	(192,150)	(544,750)	(352,600)	(283.5%)
	192,150	544,750	352,600	283.5%
担い手育成基盤整備事業(旧:ほ場整備事業)	(2,592,531)	(2,590,462)	(△2,069)	(99.9%)
	1,299,685	1,230,862	△ 68,823	94.7%
環境整備事業	(1,403,505)	(1,152,023)	(△251,482)	(82.1%)
	1,241,005	1,131,023	△ 109,982	91.1%
農地防災事業	(4,975,603)	(5,606,452)	(630,849)	(112.7%)
	3,333,013	3,916,628	583,615	117.5%
施設管理事業	(62,950)	(63,445)	(495)	(100.8%)
	62,950	63,445	495	100.8%
森林・林業関係	(2,928,467)	(2,981,511)	(53,044)	(101.8%)
	2,328,144	2,750,511	422,367	118.1%
森林整備事業	(400,794)	(391,221)	(△9,573)	(97.6%)
	400,794	391,221	△ 9,573	97.6%
林道事業	(550,195)	(995,725)	(445,530)	(181.0%)
	461,872	827,725	365,853	179.2%
治山事業	(1,977,478)	(1,594,565)	(△382,913)	(80.6%)
	1,465,478	1,531,565	66,087	104.5%
水産業関係	(3,114,537)	(3,147,252)	(32,715)	(101.1%)
	2,653,037	2,692,802	39,765	101.5%
水産物供給基盤整備事業	(1,997,250)	(2,041,488)	(44,238)	(102.2%)
	1,598,750	1,602,038	3,288	100.2%
漁港海岸保全事業	(482,029)	(483,506)	(1,477)	(100.3%)
	419,029	468,506	49,477	111.8%
水産資源環境整備事業	(635,258)	(622,258)	(△13,000)	(98.0%)
	635,258	622,258	△ 13,000	98.0%
県単公共事業				
	2,429,065	2,352,295	△ 76,770	96.8%
農業関係	127,887	136,735	8,848	106.9%
県単土地基盤整備事業	111,409	120,257	8,848	107.9%
県単耕地施設管理事業	7,000	7,000	0	100.0%
県単基幹水利施設緊急調査・補修事業	5,885	5,885	0	100.0%
農業・農村における生物多様性保全対策事業	500	500	0	100.0%
県単土地改良施設整備事業	3,093	3,093	0	100.0%
森林・林業関係	2,106,227	2,053,324	△ 52,903	97.5%
県単森林環境創造事業	24,873	24,873	0	100.0%
県単造林事業	28,652	31,366	2,714	109.5%
県単林道事業	4,455	4,455	0	100.0%
県単治山事業	2,048,247	1,992,630	△ 55,617	97.3%
水産業関係	194,951	162,236	△ 32,715	83.2%
県単漁港改良事業	116,002	108,199	△ 7,803	93.3%
漁港・海岸維持修繕事業	22,163	23,391	1,228	105.5%
県単漁港環境整備事業	10,400	10,400	0	100.0%
県単沿岸漁場整備事業	46,386	20,246	△ 26,140	43.6%
国補＋県単 公共事業 合計	(20,054,640)	(20,055,513)	(873)	(100.0%)
	14,200,731	15,417,843	1,217,112	108.6%

※1 国直轄事業、受託事業、災害復旧事業を除く

※2 令和3年度当初予算額の上段()は、令和2年度2月補正予算を含むベース

※3 令和4年度当初予算額の上段()は、令和3年度1月補正予算を含むベース

5. 政策展開の基本的な考え方

本県の農林水産業を取り巻く環境は、人口減少に伴うマーケットの縮小や農林漁業者の減少・高齢化に直面しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響による県産牛や養殖マダイなどの飲食・宿泊業を中心とした業務用需要の減少、米の消費減少に伴う価格の下落が生じているなど厳しさを増しています。

また、去年は、県内3例目となる豚熱の発生、気候変動や漁場環境の変化に伴うアコヤガイ、カキ、マハタ養殖におけるへい死やノリ養殖における収獲量の減少が続いており、持続的な経営や安全・安心な県産農林水産物の安定供給を行ううえで、大きな課題となっています。

令和4年度当初予算においては、こうした情勢の変化に的確に対応するため、スマート技術の活用による生産体制の整備や販売促進活動など、持続可能な農林水産業の実現に向けた取組を推進することとし、特に水産業では、気候変動に適応する養殖業の実現に向けた取組を進めます。

また、県内の農林水産業者が、安心して事業を継続できるよう、新型コロナウイルス感染症や豚熱等への対応に、引き続き取り組みます。

さらに、南海トラフを震源とする地震や頻発・激甚化する豪雨災害等の大規模自然災害に備え、県民の皆さんの「命」と「安全・安心」を守るため、防災・減災、国土強靱化対策を一層推進していきます。

(1) 持続可能な農林水産業の実現に向けて

① 生産体制・生産基盤の整備

農業では、スマート技術を活用し、農産物の生産性向上や家族農業による米の品質向上、新たなマーケットに対応した水田作物の生産拡大、高収益型畜産連携体の育成、農地の大区画化・用水路のパイプライン化、獣害対策の強化に取り組みます。また林業では、ICT技術を用いたスマート林業の実証や航空レーザ測量による森林の情報基盤整備、林道の開設・改良、森林経営管理制度の円滑な実施に向けた市町へのサポート、水産業では、スマート技術を活用しつつ、気候変動に適応した養殖技術の開発・普及、法人化による魚類養殖の競争力強化などを図ります。

② 新たな販路開拓支援

オンライン販売の促進や地産地消の推進、伊勢茶をはじめとする県産農林水産物の国内外への戦略的なプロモーションや販路開拓、県産材の情報発信と利用促進などに取り組みます。

③ 多様な担い手の確保・育成

みえ農業版MBA養成塾やみえ森林・林業アカデミー、漁師育成機関を通じた次代を担う人材育成とともに、多様な担い手の確保に向け、若者や障がい者などの参入が拡大するよう、新たな働き方の導入促進に取り組みます。

④ 農山漁村の振興

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動への支援や中山間地域等の生活環境の整備、豊かな自然を生かした体験活動を核とする滞在交流の促進や関係人口の拡大に取り組みます。

(2) 農林水産業における新型コロナウイルス感染症、家畜伝染病への対応

① 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応として、必要な資機材の導入支援、経営継続などに向けた資金借入に対する利子補給、コロナの収束後も見据えたオンライン販売の拡大等を図るとともに、オンラインを活用して、コロナ禍の環境変化に対応できる人材の育成や多様な担い手の確保に取り組みます。

② 家畜伝染病への対応

豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策として、飼養衛生管理基準の遵守及び衛生管理の強化に向けた農場への巡回や立入検査等の監視指導、飼養豚への予防的ワクチンの接種、家畜保健衛生所の機器の点検・更新や野生イノシシへの経口ワクチン散布と捕獲の強化に取り組みます。

(3) 農山漁村地域の防災・減災対策の強化

頻発・激甚化する風水害や土砂災害、南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備えるため、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、ソフト、ハードの両面から農山漁村地域の防災・減災対策を強化していきます。

《農村の防災・減災対策》

農村地域では、耐震性能の不足や老朽化した農業用ため池の整備、耐震調査、ため池サポートセンターを活用した、ため池の現地パトロールや管理者への技術支援など管理体制の強化、排水機場の耐震対策等に取り組みます。

《山地の防災・減災対策》

山間部では、治山施設の整備や改修、みえ森と緑の県民税を活用したライフライン沿いの危険木の事前伐採、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等、災害に強い森林づくりに取り組みます。

《海岸・漁村の防災・減災対策》

海岸部や漁村地域では、老朽化した海岸堤防等の耐震対策や長寿命化対策、耐津波防波堤の整備等に取り組みます。

持続可能な農林水産業の実現に向けて

フードイノベーション課	059-224-2391	農山漁村づくり課	059-224-2551
担い手支援課	059-224-2354	農山漁村づくり課	059-224-2017
農産物安全・流通課	059-224-2497	森林・林業経営課	059-224-2564
農産園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2575
畜産課	059-224-2541	みどり共生推進課	059-224-2513
農業基盤整備課	059-224-2556	水産振興課	059-224-2522

農林水産業の持続的な成長と競争力強化を支える生産体制・生産基盤の整備、新たな販路開拓や輸出促進、多様な担い手の確保・育成、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮、豊かな自然を創出した農山漁村の振興に向けた取組をAI・ICTなどスマート技術の活用を図りつつ総合的に展開します。

※金額はR3年度1月補正・2月補正予算合みべース

生産体制・生産基盤の整備



需要に応じた水田作物の生産

【農業】

三重の水田農業構造改革総合対策事業
(252,258千円)

- ◎新たなマーケティングに対応した米、麦、大豆等の生産・販売の促進や経営所得安定対策の推進、優良種子の安定供給などに取組めます。

農業のスマート化促進事業(81,000千円)

- ◎茶や施設園芸等について、農薬の削減など環境に配慮した栽培方法の拡大や農業技術の円滑な習得、作業の省力化につながるICT等を活用した取組を推進します。

家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業
(2,645千円)

- ◎小規模な家族農業が実践できる水稻の栽培技術体系を確立するため、スマート技術を取り入れた栽培実証に取組めます。

高収益型畜産連携体育成事業(487,095千円)

- ◎畜産経営の持続的発展に向け、畜産事業者による生産性向上を図るための施設等の整備を支援します。

高度水利機能確保基盤整備事業(2,590,462千円)

- ◎農地の大区画化・用水路のパイプライン化等、農業生産基盤の計画的な整備に取組めます。

【獣害対策】

獣害につよい地域づくり推進事業(316,747千円)

- ◎鳥獣被害を防止するための侵入防止柵の整備や捕獲活動等を支援します。



ドローンによる農作業の省力化

【林業】

森林情報基盤整備事業(153,225千円)

- ◎航空レーザ測量により詳細な森林資源情報を取得し、整備が必要な森林の把握を行います。

LPWAN等を活用したスマート林業推進事業(12,130千円)

- ◎LPWAN等のICT技術を活用したスマート技術の導入に取り組み事業者を支援するとともに、その成果の普及に取り組みます。

(新)森林情報活用促進事業(1,699千円)

- ◎詳細な森林資源情報をWEB上に公開し、森林所有者等による利活用を促進します。

林道事業(1,000,180千円)

- ◎木材の生産、搬出に必要な林道の開設、既設林道の改良等に取り組みます。

新たな森林経営管理体制支援事業(47,022千円)

- ◎森林経営管理制度が円滑に進むよう市町の業務推進への支援に取り組みます。

【水産業】

(新)気候変動に適應する強靱な新養殖事業(16,000千円)

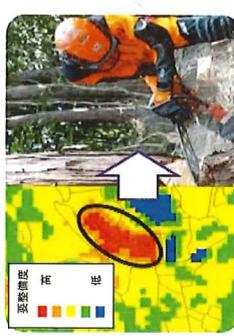
- ◎真珠、カキ、魚類及び藻類養殖において、気候変動に適應する種苗の開発や、免疫賦活効果のある魚類飼料の開発、水温情報を活用したノリの天然採苗技術の開発等に取り組みます。

(新)漁場生産力向上対策事業(23,195千円)

- ◎伊勢湾における栄養塩調査の充実を図るとともに、シミュレーション解析により、持続的な生物生産に必要な対策を検討します。

法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業
(12,342千円)

- ◎新技術の導入による生産性の向上や、リスクヘッジに向けた新しい魚類養殖業の導入に取り組みます。



森林資源情報を活用した森林整備



LPWAN等スマート林業の推進



アコヤガイの種苗開発



免疫賦活効果のある魚類飼料の開発

持続可能な農林水産業の実現に向けて

- フード/イノベーション課 059-224-2391
- 担い手支援課 059-224-2354
- 産産物安全・流通課 059-224-2497
- 農産物園芸課 059-224-2547
- 畜産課 059-224-2541
- 農産物加工課 059-224-2556
- 農山漁村づくり課 059-224-2551
- 獣害対策課 059-224-2017
- 森林・林業経営課 059-224-2564
- 治山・林道課 059-224-2575
- みどり共生推進課 059-224-2513
- 水産振興課 059-224-2522

新たな販路開拓支援

(新) アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業 (5,200千円)

- ◎ 外食事業者や宿泊事業者等を通じた県内外の顧客に対する県産米のPRを促進します。

(新) 伊勢茶を愛する県民運動展開事業 (8,000千円)

- ◎ 民間事業者による伊勢茶を使った新たな商品やサービスの開発を支援します。

(新) 農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業 (5,000千円)

- ◎ 障がい者就労施設等で生産された農作物を出荷・管理する仕組みを構築するため、各施設等における卸売市場への出荷情報アプリを活用して集約する取組の実証を進めます。

(新) 農林水産ネット販売販路拡大支援事業 (14,000千円)

- ◎ オンライン販売に取り組み、農林水産事業者の生産物等を集約し、首都圏等でマルチエを開催することにより、販路拡大につなげます。

(新) 若者世代による県産品消費拡大啓発推進事業 (4,000千円)

- ◎ 若者世代の柔軟な発想を生かした県産農林水産物の魅力を発信する動画を作成し、消費拡大に向けたPR事業を展開します。



県産米の販路開拓



伊勢茶を使った商品の開発支援

多様な担い手の確保・育成

(新) 農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業 (3,000千円)

(新) 林福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業 (2,000千円)

(新) 水福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業 (2,000千円)

農業におけるワンデevイワーク等多様な人材活用推進事業 (2,662千円)

- ◎ 農福連携の作業現場におけるスマート技術の導入実証やコーディネーター人材の育成、活動の支援などに取り組みます。

三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業 (6,801千円)

みえ森林・林業アカデミー運営事業 (42,798千円)

地域水産業担い手確保事業 (5,052千円)

- ◎ みえ農業版MBA養成塾やみえ森林・林業アカデミー、漁師育成機関を通じ、次代を担う人材の育成に取り組みます。



農福連携による就労機会の創出



オンラインによる漁師講座

(新) 豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業 (9,916千円)

- ◎ 県産材を使った新しい「身の回りの生活用品」の募集や、子どもなどからの夢のある木製品のアイデア募集に取り組みます。

(新) デカフェ伊勢茶の海外展開事業 (4,000千円)

- ◎ 健康志向に対応し、伊勢茶のデカフェ商品を開発するとともに、欧米のマーケット調査を行い、販路開拓につなげます。

(一部新) 三重の畜産物海外輸出ルート再構築支援事業 (15,050千円)

中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業 (988千円)

(新) 現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業 (2,150千円)

- ◎ 新たな輸出先への試行的輸出や現地ニーズに対応した輸出体制構築への支援、オンライン商談会の開催などに取り組みます。

(一部新) 東京オリパラへの取組を生かした「みえのブランド」強化事業 (3,334千円)

- ◎ SDGsに配慮した県産食材等のPRイベントや商談会を開催し、大都市圏での認知度を高め、販路拡大を図ります。



身近な生活への木づかい推進



ホテルフェアを通じた販路拡大

農山漁村の振興

多面的機能支払事業 (1,103,864千円)

- ◎ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動を支援します。

県営中山間地域総合整備事業 (889,436千円)

- ◎ 中山間地域における農業用排水施設や集落道路等の整備に取り組みます。

みえアウトレドア・ヤングサポーター育成事業 (5,003千円)

- ◎ サポーター育成に向けたセミナーを開催するとともに、「みえアウトレドア・ヤングサポーターズクラブ」を設置し、地域での活動のコーディネートや受入施設とのマッチングに取り組みます。

自然公園利用促進事業 (26,870千円)

- ◎ 自然公園施設の適正な維持管理を行うとともに、自然公園を活用した森林教育や、地域資源の保全・活用に取り組みます。



地域の共同活動への支援



ヤングサポーター育成セミナー

農林水産業における新型コロナウイルス感染症、 家畜伝染病への対応

フードイノベーション課 059-224-2391
 畜産課 059-224-2541
 担い手支援課 059-224-2354
 獣害対策課 059-224-2017
 農産物安全・流通課 059-224-2497
 水産振興課 059-224-2522
 家畜防疫対策課 059-224-2544

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける農林漁業者に対し、資機材の導入、資金繰り、新たな販路開拓など、ソフト、ハード両面から支援を行います。また、農場における豚熱や高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止に向けた飼養衛生管理基準の遵守徹底、飼養豚へのワクチン接種及び野生イノシシの捕獲強化、事業者に寄り添った経営支援に取り組めます。

新型コロナウイルス感染症への対応

感染症の影響を受けた事業者への支援

食肉センター流通対策事業(2,000千円※新型コロナウイルス対応分)

●県内の基幹食肉処理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた衛生資機材の整備を支援します。

農業経営近代化資金融通事業

(19,771千円※新型コロナウイルス対応分)

漁業近代化資金融通事業

(12,857千円※新型コロナウイルス対応分)

●新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている農業者・漁業者の資金繰りを支援するため、必要な融資に対する利子等の負担を軽減します。



経営の継続を支援

新たな販路開拓支援

(新)農林水産ネット販売販路拡大支援事業

(14,000千円)【再掲】

●オンライン販売に取り組み農林水産事業者の生産物等を集約し、首都圏等でマルシェを開催することにより、販路拡大につなげます。

オンラインを活用した人材の育成・多様な担い手の確保 農業におけるワンデイトーク等多様な

人材活用推進事業(2,662千円)【再掲】

●求人アプリを活用し、小規模な家族農業の作業を短時間手伝っていたただける働き手の確保に取り組めます。

地域水産業担い手確保事業(5,052千円)【再掲】

●既存の漁師塾を補完するオンライン漁師育成機関を運営し、都市部の若者などの円滑な着業・定着を支援します。



マルシェの開催イメージ



ワンデイトークによる
農作業従事の様子

感染拡大防止対策

家畜衛生防疫事業(626,112千円)

●農場への定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、引き続き、飼養豚に対するワクチンの接種や野生イノシシに対する経口ワクチンの散布等に取り組めます。



経口ワクチン散布

家畜衛生危機管理体制維持事業(242,449千円)

●豚熱や高病原性鳥インフルエンザが発生時に円滑に対応できる体制を維持するため、家畜保健衛生所の設備・備品の更新やメンテナンスを行うとともに、野生イノシシの調査捕獲や豚熱検査の強化等に取り組めます。



豚熱検査の設備更新

家畜伝染病への対応

野生イノシシ捕獲強化事業(60,000千円)

●野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力の強化を図ります。



野生イノシシの捕獲状況

食の安全・安心に関する情報発信

食の安全・安心確保推進事業(1,130千円)

●消費者が、豚熱等における食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し食品を選択できるよう、正確かつ効果的な情報の提供に取り組みます。



食の安全・安心に関する情報の提供

農山漁村地域の防災・減災対策の強化

農業基盤整備課 059-224-2556
 治山林道課 059-224-2575
 みどり共生推進課 059-224-2513
 水産基盤整備課 059-224-2598

頻発・激甚化する風水害や土砂災害、南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備えるため、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を
 活用し、ソフト、ハードの両面から農山漁村地域の防災・減災対策を強化していきます。

※金額はR3年度1月補正予算含みベース

農村の防災・減災対策

農業用施設等の豪雨・耐震対策【農業基盤整備課】

5か年 5か年
 県営ため池等整備事業(1,662,417千円)
 団体営ため池等整備事業(1,428,915千円)

〔ハード対策〕

◎耐震性能の不足や老朽化した農業用ため池の整備に取り組みます。



〔ソフト対策〕
 ◎ため池の豪雨・耐震調査等を支援するとともに、ため池サポートセンターを活用した、ため池の現地パトロールや管理者への技術支援など、管理体制の強化に取り組みます。



ため池サポートセンターによる管理方法の指導

農村の湛水被害対策

5か年
 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業(2,253,585千円)

◎頻発する集中豪雨による湛水被害を未然に防止するため、排水機場の整備に取り組みます。



排水機場の耐震対策

山地の防災・減災対策

治山施設の整備

5か年
 治山事業 (3,587,195千円)

◎土砂災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。



山地災害の復旧

【治山林道課】

5か年

山地災害の未然防止対策
 【みどり共生推進課】治山林道課
 みえ森と緑の県民税市町交付金事業
 (629,570千円の内数)



電線沿いの危険木の事前伐採

◎面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域の防災機能を強化する対策、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、市町等と連携して取り組みます。



樹木の伐採・搬出

海岸・漁港施設の防災・減災対策

【農業基盤整備課】水産基盤整備課

5か年
 海岸保全施設整備事業 (152,785千円)

5か年
 県営漁港海岸保全事業 (479,801千円)

◎大規模地震による津波や大型台風による高潮等からの浸水被害を未然に防止するため、老朽化した海岸堤防等の海岸保全施設の改修や長寿命化対策を実施します。



海岸堤防の耐震対策

5か年
 県営水産生産基盤整備事業 (972,609千円)

5か年
 県営漁港施設機能強化事業 (192,700千円)

◎大規模地震や台風等の自然災害による津波や高潮等に備えるため、防波堤等の耐震・耐津波対策を図るとともに、老朽化した漁港施設の改修に取り組みます。



防波堤の整備

第2 課・班別事業概要

(標記方法について) 事業名の前に記載した記号の凡例

新規事業・・・・・・・・・・

一部新規事業・・・・・・・・・・

1. 農林水産総務課

企画調整班	TEL 059-224-2 4 7 6
総務班	2 5 1 1
人材育成班	2 5 1 1
	FAX 059-224-2 5 2 1
	E-mail nosomu@pref.mie.lg.jp

農林水産施策に関する企画・立案や総合調整、情報収集・発信を行います。

また、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事管理等を一元的に行うとともに、県民の方々からの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。

あわせて、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むほか、部内の危機管理および防災対策の総合的な調整を行います。

企画調整班

1 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

(1) 農政総務費

一般管理事業費の内数

2,479千円 (R3年 : 2,486千円)

農林水産施策の円滑な推進を図るため、情報収集、企画広報等を行います。

- ① 部の施策概要等の作成
- ② 国家提言活動および施策情報等の収集
- ③ 企画広報関係会議の開催および参加

総務班 人材育成班

1 人権啓発の推進

(1) 人権問題啓発推進事業費

654千円 (R3年 : 748千円)

農林水産関係団体の役職員等を対象に研修会を開催するなど、人権問題に関する啓発を推進します。

2 その他

(1) 農政総務費

交際費

66千円 (R3年 : 66千円)

2. 農林水産財務課

経理班 TEL 059-224-2505
予算班 2548
FAX 059-224-2521
E-mail nozaimu@pref.mie.lg.jp

農林水産施策を推進するための重要な経営資源である予算を適切に配分することで、効率的で効果的な事業構築を図るとともに、経理・決算などの会計事務の適正な処理を通じて、円滑な施策運営を支援します。

また、農林水産部が所管する公共事業の総括業務などを行います。

経理班 予算班

1 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

(1) 農政総務費

- ① 一般管理事業費 **94,161千円 (R3年 : 89,025千円)**
農林水産部の運営に係る経費

2 その他

(1) 農政総務費

- ① 人件費 **7,302,539千円 (R3年 : 7,404,383千円)**
農林水産部職員人件費

3. フードイノベーション課

イノベーション促進班

TEL 059-224-2391

地産地消・ブランド推進班 2395

FAX 059-224-2521

E-mail f-innov@pref.mie.lg.jp

foods@pref.mie.lg.jp

農林漁業者や食品製造事業者の企業力を高め、県産品の競争力を強化するため、食にかかわる先端技術や新事業展開などをサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を推進するとともに、消費者の多様なニーズに対応した付加価値の高い商品が提供できる事業環境の整備や6次産業化等に携わる人材を育成します。

また、三重ブランドや伊勢志摩サミットのレガシーを生かした付加価値の高い県産品の情報発信や、食育・地産地消の推進により、食に関する県民意識の醸成を進めます。

イノベーション促進班

1 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出

(1) みえフードイノベーション総合推進事業費〔57頁〕 42,841千円 (R3年：109,949千円)

「みえフードイノベーションプラットフォーム」を活用し、「みえフードイノベーション」のさらなる拡大を図るとともに、ネットワーク活動を通じた県産農林水産物の活用促進に取り組めます。また、農山漁村発イノベーションサポートセンターを核として、6次産業化に取り組む意欲のある生産者等への支援を実施します。

(関係班：地産地消・ブランド推進班)

(2) みえ食と農林水産連携プロジェクト推進事業費〔59頁〕 3,848千円 (R3年：4,812千円)

新商品、新サービスの開発に向け、県内農林水産事業者、飲食店等の実需者に加え、消費者など関係者がオンラインでつながる仕組みの構築やプロジェクトの創出に取り組めます。

2 県産農林水産物の魅力発信

⊖ (1) 東京オリパラへの取組を生かした「みえのブランド」強化事業費〔59頁〕

3,334千円 (R3年：1,472千円)

SDGsに配慮するなど付加価値を高めた県産食材等のPRイベントや商談会を開催し、都市圏の飲食店等事業者や消費者の認知度を高め、販路拡大を図ります。

(関係班：地産地消・ブランド推進班)

⑨ (2) 若者世代による県産品消費拡大啓発推進事業費〔60頁〕 4,000千円 (R3年：一千円)

SNSに慣れ親しんでいる若者世代の感性を生かした県産農林水産物の魅力をPRする動画を作成し発信することで、県民の地産地消への意識を高め、経済の地域内循環を促進します。

3 獣肉等利活用の推進

(1) みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業費〔57頁〕

7,490千円（R3年：7,124千円）

みえジビエのビジネスモデルの確立に向け、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に取り組むとともに、捕獲、解体処理、加工、販売等に関わる事業者と連携し、販路拡大や情報発信を進めます。

地産地消・ブランド推進班

1 県産農林水産物の魅力発信

(1) 戦略的ブランド化推進事業費〔58頁〕

10,818千円（R3年：7,411千円）

特に優れた県産品とその事業者を三重ブランドとして認定して情報発信することや、県事業で創出されたプロジェクトを事業化につなげるため、国の地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の支援を通して、県産農林水産物のイメージアップとブランド力向上を図ります。

（関係班：イノベーション促進班）

(2) 食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業費〔58頁〕

3,041千円（R3年：4,115千円）

「第4次三重県食育推進計画」に基づき、多様な主体と連携し、食育や地産地消に関する情報発信に取り組みます。

(3) みえの農林水産情報発信スマート化事業費〔59頁〕

2,618千円（R3年：3,272千円）

県産農林水産物の生産から販売までの過程をデジタル技術の活用により見える化を図り、みえの食が有する本質的な価値への共感を呼び込み、県産農林水産物を活用した商品やサービスの付加価値向上を図ります。

⑧ (4) 農林水産ネット販売販路拡大支援事業費〔60頁〕

14,000千円（R3年：一千円）

県内でネット販売に取り組む農林水産事業者の生産物等を集約し、首都圏のマルシェ等で販売する機会を設け、生産者と消費者が直接つながる機会を創出し、交流を促進することで、ネット販売の拡大につなげます。

4. 団体検査課

調整班 TEL 059-224-3 3 7 9
検査1班 2 5 3 1
検査2班 2 3 2 0
FAX 059-224-2 6 0 8
E-mail dankensa@pref.mie.lg.jp

農林水産団体等の健全な経営を確保するため、法令に基づき農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区等に対する検査を実施し、合法性、合理性および合目的性の観点から、各団体の業務や会計の状況を検証します。

あわせて、指導担当部署と連携し、検査で指摘した事項の速やかな改善を推し進めます。

調整班 検査1・2班

1 多様な農業経営体の確保・育成 林業・木材産業の担い手の育成 水産業の担い手の確保・育成

(1) 農林水産団体検査事業費

1,000千円 (R3年: 1,000千円)

① 農業・林業・水産業団体等の検査

農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区等、農業共済組合、農業信用保証団体の業務および会計の状況について、法令に基づき検査を実施します。

② 公認会計士の活用

公認会計士を活用し、検査担当職員を対象とする専門研修を実施します。

5. 担い手支援課

農業活性化推進班 TEL 059-224-2016
経営体支援班 2133
担い手育成班 2354
FAX 059-223-1120
E-mail ninait@pref.mie.lg.jp

農業行政の企画および調整を行うとともに、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。

また、経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、JAグループ、農業委員会系統組織、(公財)三重県農林水産支援センターなどの関係機関との連携を強化し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。

農業活性化推進班

1 多様な農業経営体の確保・育成

(1) 農業・農村再生検討調査事業費 147千円 (R3年:197千円)

県内の農業・農村が抱えるさまざまな課題に対応するため、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の的確な進捗管理や必要な調査・検討を行います。

(2) 地域活性化プラン推進事業費 [61頁] 717千円 (R3年:956千円)

地域資源を有効活用する取組への実践を支援することで、農産物の高付加価値化や人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。

(3) 中山間地農業ルネッサンス推進事業費 [61頁] 3,000千円 (R3年:3,500千円)

中山間地域農業の抱える課題を解決するため、中山間地域農業の特色を生かした多様な取組へのチャレンジを誘発するとともに、モデル事例の横展開を図ります。

(4) 農業のスマート化促進事業費 [61頁] 81,000千円 (R3年:6,000千円)

若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、スマート技術を活用し、労働環境の改善や技術習得の円滑化とともに、農産物の効率的な生産につながる取組などを促進します。

2 農林水産技術の研究開発と移転

(1) 農業試験研究管理費 466,629千円 (R3年:130,699千円)

① 農業試験研究管理費 461,229千円 (R3年:124,766千円)

農業研究所の運営および施設や試験ほ場等の管理を適切に行います。

② 植物工場実証パイロット事業費 5,400千円 (R3年:5,933千円)

農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、トマト、イチゴ生産の低コスト化、周年栽培の実証や技術を普及・拡大させるための人材育成に取り組めます。

(2) 農業技術開発推進費 92,827千円 (R3年:97,166千円)

① 農業関係県単経常試験研究費 1,500千円 (R3年:1,500千円)

県内農業関係者から早急に解決を求められている課題や生産性の向上、売れる商品の創出につながる研究を行います。

② 農業受託研究事業費 **7,970千円 (R3年:8,170千円)**
民間企業等が開発している新しい農薬や肥料、機械、資材などについて、県内における効果や適応性などの試験を行います。

③ 農業技術高度化研究開発推進事業費〔62頁〕 **83,357千円 (R3年:87,496千円)**
国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。

(3) 畜産業試験研究管理費 **153,451千円 (R3年:61,457千円)**
畜産研究所の運営および施設や試験ほ場等の管理を適切に行います。

(4) 畜産業技術開発推進費 **38,147千円 (R3年:36,119千円)**

① 畜産関係県単経常試験研究費 **36,247千円 (R3年:34,619千円)**
県内畜産関係者から早急に解決を求められている課題や、県内畜産業の生産性の向上、売れる商品の創出につながる研究を行います。

② 畜産業技術高度化研究開発推進事業費〔62頁〕 **1,900千円 (R3年:1,500千円)**
国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。

経営体支援班

1 多様な農業経営体の確保・育成

(1) 地域農政推進対策事業費 **306,631千円 (R3年:250,052千円)**
意欲ある農業経営体が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するため、担い手育成対策を総合的に実施し、農業経営基盤の強化を図ります。

① 農業経営基盤強化促進事業費〔63頁〕 **194,543千円 (R3年:178,280千円)**
認定農業者制度を推進するとともに、人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設等の導入を支援します。

② 農用地利用集積特別対策事業費〔64頁〕 **112,088千円 (R3年:71,772千円)**
農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積・集約化に取り組む地域等への市町を通じた協力金の交付などを行います。

(2) 農地中間管理機構事業費〔64頁〕 **157,314千円 (R3年:160,012千円)**
担い手への農地集積・集約化を加速するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業を推進します。

(3) 農業委員会交付金等事業費 **196,638千円 (R3年:176,669千円)**
4,080千円 (R3年度補正 繰越分)

農業委員会および三重県農業委員会ネットワーク機構における事業活動の強化と運営の適正化を図るため、組織関係費および業務費等について助成します。

担い手育成班

1 多様な農業経営体の確保・育成

- (1) 農業経営体育成普及事業費 **42,745千円 (R3年: 46,646千円)**
農業の多様な担い手の確保・育成のため、「持続可能なもうかる農業」の実現につなげる高度で先進的な技術の現地導入、経営体の6次産業化や経営管理能力向上などに向けた普及活動を展開します。
- (2) 農業大学校運営事業費 **59,423千円 (R3年: 50,622千円)**
農業大学校の教育活動および施設や実践ほ場の管理運営を行います。
- (3) 就農支援資金貸付金事業費 **478千円 (R3年: 1,789千円)**
農林水産支援センターに貸し付けた就農研修資金の償還管理を行います。また、農林水産支援センターに対して、就農促進や就農研修資金の償還管理業務を行うための助成を行います。
- (4) 新規就農者総合支援事業費〔66頁〕 **332,799千円 (R3年: 188,693千円)**
国の制度を活用し、就農前後の新規就農者に研修や経営開始のための資金を交付するとともに、経営発展のためのチャレンジへの支援を行います。また、県内農業高校と連携して若者の就農意欲喚起を図る取組を実施します。
- (5) 就農施設等資金貸付事業等特別会計 **70,512千円 (R3年: 84,895千円)**
過去に貸し付けた農業改良資金と就農施設等資金の償還管理を行います。
- (6) 就農施設等資金貸付事業等特別会計繰出金 **68千円 (R3年: 68千円)**
就農施設等資金貸付金の償還管理および現地検査等に係る経費を一般会計から特別会計に繰り出します。
- (7) 三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業費〔66頁〕 **6,801千円 (R3年: 7,831千円)**
県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、座学とインターンシップによる実習を組み合わせた産学官連携による人材育成プログラムを実施し、農業ビジネス人材の育成を図ります。
- (8) 次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業費 **3,735千円 (R3年: 3,838千円)**
多様な人材の確保・育成やその人材を農業経営体等とマッチングする仕組みの構築とともに、「働きやすさ」や「やり甲斐」を持てる職場環境・人材の育成体制の整備など「働き方改革」の取組を推進します。
- (9) 農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業費〔67頁〕 **2,662千円 (R3年: 4,828千円)**
経営体力の乏しい小規模な家族農業の作業を短時間手伝ってもらえる働き手を確保するため、求人アプリの活用や、ワンデイワークの試行に取り組み、家族農業等とワンデイワーク従事者との労使マッチング体制を構築します。

2 農林水産業と福祉との連携の促進

(1) 農福連携による次世代型農業モデル構築事業費 **13,207千円 (R3年:20,023千円)**

① 農福連携ネットワーク形成・強化事業費 **3,456千円 (R3年:9,192千円)**

「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の優良事例や有効施策の調査をふまえ、農福連携の効果の発信などに取り組むとともに、農業版ジョブコーチ等の専門人材の育成に取り組み、県内推進体制の強化を図ります。

② ノウフク・ブランド確立支援事業費 **9,751千円 (R3年:8,525千円)**

ノウフク・ブランドの構築に向けて、企業等との連携による新商品開発や販路開拓、ノウフク・マルシェの開催を支援します。また、民間協議会等と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を設置します。

(2) 次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業費 **3,453千円 (R3年:7,553千円)**

① 農福連携「福」の広がり創出促進事業費〔65頁〕 **3,453千円 (R3年:4,053千円)**

農業への障がい者の就労拡大に向け、特例子会社設立に向けた企業等への啓発を実施するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かしたインターンシップに取り組みます。また、ノウフク J A S の認証取得推進を通じて、ノウフク商品の発信などに取り組みます。

② (3) 農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業費〔65頁〕

3,000千円 (R3年:—千円)

農福連携の現場へのスマート技術の導入促進により、障がい者の働く場の創出や、農業における多様な担い手の育成を図り、農福連携実践者の経営発展の取組を進めることで、地域の活性化につなげます。

6. 農産物安全・流通課

農協・制度金融班 TEL 059-224-2437
市場班 2497
食の安全・安心班 3154
FAX 059-223-1120
E-mail noan@pref.mie.lg.jp
shokua@pref.mie.lg.jp

農業協同組合等や農業共済組合の活動及び農業者の経営改善に向けた取組を支援し、地域農業の活性化を推進するとともに、安全で安心な生鮮食料品等の流通を確保するため、卸売市場等の経営基盤強化を推進します。

また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」等に基づき、食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供に努め、多様な主体の相互理解と連携を進めます。

農協・制度金融班

1 多様な農業経営体の確保・育成

(1) 農協・農業共済指導事業費

118千円 (R3年：148千円)

農業協同組合等および農業共済組合の健全な運営を確保し、地域農業の発展を支える組織として活発に活動できるよう支援します。

(2) 農業経営近代化資金融通事業費 [69頁]

77,981千円 (R3年：83,404千円)

農業者が経営改善を図るために必要な資金の調達を支援します。特に、融資枠を拡大し、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた農業者の経営継続を支援します。

(3) 金融公庫受託事務費

1,190千円 (R3年：1,151千円)

公庫資金制度の普及・指導や産地の課題解決に資する調査等を実施し、地域農業の活性化を推進します。

市場班

1 園芸等産地形成の促進

(1) 卸売市場流通対策事業費

122,253千円 (R3年：135,885千円)

各市場の実態に応じて創意工夫を生かした取組等により卸売市場の活性化を図り、食品流通の核として県内における生鮮食料品等の取引の適正化と合理的・安定的な流通を推進します。

⑧ (2) 農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業費 [68頁] 5,000千円 (R3年：一千円)

県内の障がい者就労施設等で生産された農産物を需要に応じて出荷・管理する仕組みを構築するため、アプリ等を活用した市場の出入荷情報の見える化などの実証に取り組みます。

- (3) 地方卸売市場事業特別会計** **236,663千円 (R3年 : 251,451千円)**
- ① 一般管理費 **15,785千円 (R3年 : 17,064千円)**
 - ア 一般運営事務費
市場運営協議会および市場関係者研修会等の開催に係る経費
 - イ 県有資産所在市町村交付金・消費税
松阪市への交付金および事業収入に係る消費税の納付
 - ② 施設管理費 **103,541千円 (R3年 : 104,258千円)**
老朽化の激しい施設の大規模修繕、改修工事等を行います。
ア 市場施設維持管理費
 - ③ 公債費 **117,337千円 (R3年 : 130,129千円)**
市場施設整備のため借り入れた県債の償還を行います。
ア 県債償還金
イ 県債償還金利子

食の安全・安心班

1 食の安全・安心の確保

- (1) 食の安全・安心確保推進事業費** **1,130千円 (R3年 : 975千円)**
「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づき、消費者・事業者等の主体的な取組を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視・指導等を実施します。
- (2) 食の安全・農林水産物安全確保事業費（うち農産物生産資材等の監視に関すること）** **462千円 (R3年 : 403千円)**
安全・安心な農産物の生産と安定供給に向けて、農薬、肥料の適正な生産、販売および使用が確保されるよう監視・指導を実施します。
- ① 肥料監視・指導対策事業
生産・販売業者に対する立入検査等、肥料登録審査・届出受理を実施します。
 - ② 農薬監視・指導対策事業
農薬の適正かつ安全な使用等を推進するため、農薬管理指導士の認定及び更新研修会の開催、農薬使用者への指導や農薬販売者に対する立入検査等を実施します。
- (3) 農作物等適正管理推進事業費** **25,957千円 (R3年 : 23,353千円)**
病虫害の発生動向に即した適期的確な防除対策や総合的病虫害管理（I P M）技術の普及を推進し、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。
- ① 食の安全・安心確保対策病虫害防除推進事業
重要病虫害の侵入や感染拡大を防止するため、発生状況の確認調査や拡大防止対策等を実施します。また、総合的病虫害・雑草管理（I P M）の普及に向けた研究を行います。
 - ② 植物防疫対策事業
病虫害発生予察情報をHP等に掲載し、広く農業者等に情報提供を行います。また、病虫害防除所の運営や業務にかかる経費を措置します。

2 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

(1) 農業環境価値創出事業費 [68頁] 21,862千円 (R3年: 21,327千円)

有機農業やI P M (総合的病害虫・雑草管理) など、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援するとともに、環境保全型農業の生産技術を向上させる取組を進めます。

① 環境保全型農業直接支払い事業

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い生産方法を取り入れる農業者に一定額を支援します。

② 環境保全型農業推進指導事業

環境保全型農業直接支払い事業の推進に必要な環境整備、実証、指導等を行います。

3 農林水産業の国際認証取得の促進と活用

(1) 「広がれG A Pの輪」推進支援事業費 9,246千円 (R3年: 8,755千円)

G A Pに取り組むことで、持続可能な経営を実現し、次世代の農業経営体の確保育成につながるため、G A P認証の取得・維持を支援するとともに、G A Pにかかる取組をより一層普及拡大します。また、G A Pの取組が評価され、G A P認証等を受けた農産物の販路拡大につながるよう、効果的に認知度向上活動に取り組めます。

① G A Pの取組拡大・認証取得支援事業

国際水準G A Pの認証取得や実践をめざす農業経営体や産地の支援に取り組めます。

また、食品事業者や消費者のG A P認知度向上を図ります。

② 農業大学校G A P学習推進事業

農業大学校のG A P認証維持に必要な環境整備を行うとともに、G A P認証更新審査を支援します。

7. 農産園芸課

水田農業振興班 TEL 059-224-2547
園芸振興班 2808
伊勢茶振興班 2543
FAX 059-223-1120
E-mail nousan@pref.mie.lg.jp

地域特性を生かしながら新たなマーケットに対応した米、麦、大豆、野菜、果樹、茶、花き花木等の安定生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高品質化、低コスト化の推進や需要の拡大等による生産振興対策に取り組みます。

また、環境負荷を減らした持続性の高い農業の実現に向けた取組を推進します。

水田農業振興班

1 水田農業の推進

(1) 三重の水田農業構造改革総合対策事業費 252,258千円 (R3 : 275,510千円)

水田農業の経営基盤を強化するため、需要に応じた米づくり、麦・大豆等の生産拡大、経営所得安定対策の推進や優良種子の安定供給などに取り組みます。

① 主要農作物種子対策事業

主要農産物（米、麦、大豆）種子の安定確保に向けて、優良種子の生産・普及の指導等を行うほか、種子生産ほ場の審査及び採種ほ種子の審査を実施します。

② 原種及び奨励品種決定調査事業

本県に適する稲、麦、大豆の奨励品種を選定するため、有望系統の品質、収量、耐病性等を検討するとともに、奨励品種の原原種、原種生産に取り組みます。

③ 三重の水田作物販売促進事業

県内で作付されている米、麦、大豆等水田作物について、関係機関と連携し、需要拡大のための販売促進活動に取り組みます。

④ 経営所得安定対策等推進事業

経営所得安定対策の県段階の推進を行うとともに、地域段階における事業推進や農業者の交付要件等の確認を行う市町又は地域農業再生協議会に対し必要な経費を助成します。

⑤ 米・麦・大豆生産総合対策事業

米、麦、大豆の生産性・品質の向上を推進するため、耕種用機械・機具の導入や、共同利用施設等の整備を支援します。

(2) 家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業費〔70頁〕 2,645千円 (R3 : 3,307千円)

県産米の品質向上と家族農業の維持・継続に向け、通信技術や自動化技術などを活用した施肥や病虫害防除、用水管理等のモデル地区を設定し、現地実証を行います。

⑧ (3) アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業費〔70頁〕

5,200千円 (R3 : - 千円)

県産米の販売回復・拡大に向けて、アンバサダーマーケティングを活用した販路の開拓や戦略的なプロモーションを実施します。

園芸振興班

1 園芸等産地形成の促進

(1) 園芸特産物生産振興対策事業費 432,131千円 (R3年 : 993,170千円)

県産園芸品目の生産振興に向けて、生産施設等の整備や機械リースを支援するとともに、野菜の価格安定対策や県内外における花き花木の消費拡大、環境負荷を減らした持続性の高い農業の実現に取り組みます。

① 野菜生産振興対策

野菜の安定的な生産出荷を図るための産地指導や栽培技術の情報交換を行うとともに、指定野菜産地等において、野菜価格が低落した場合に価格差補給金を交付します。

② 果実生産振興対策

果実の安定出荷や高品質生産に向けた産地指導や情報発信などを行うとともに、輸出拡大に向け、輸出向け園地の育成に取り組みます。

③ 花き花木普及拡大促進

関連団体と連携し、県産花き花木の生産振興を図るとともに、花育の推進や県産花き花木の情報発信など花きの需要の拡大を支援します。

④ 施設整備の支援

県産園芸品目の生産振興に向けて、生産施設等の整備や機械リースを支援するとともに、水田から園芸作物への転換に向けた栽培技術の確立等に係る取組を支援します。

⑤ みどりの食料システム戦略の推進

環境負荷を減らした持続性の高い農業の実現に向けた取組を支援します。

(2) 農作物等適正管理推進事業費（うち土づくりに関すること） 658千円 (R3年 : 636千円)

土壌診断データに基づく土づくりを推進し、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

① 土壌適正管理調査・指導事業

農地土壌の理化学性等の実態を把握するための調査等を実施し、適正施肥を推進します。

② 農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業

農地土壌の炭素量等の実態を把握するための調査を実施します。

(3) 農業環境価値創出事業費（うち有機農業の推進体制整備に関すること）〔72頁〕

2,916千円 (R3年 : 2,533千円)

有機農業等の環境に配慮した生産方式の導入促進に向け、有機JAS認証制度について農業者に適切に指導・助言できる人材を育成し、有機JAS認証の取得・実践を支援します。

伊勢茶振興班

1 園芸等産地形成の促進

① (1) 伊勢茶を愛する県民運動展開事業費〔71頁〕 8,000千円 (R3 : -千円)

伊勢茶の県内外への消費拡大を図るため、民間事業者による伊勢茶に関する多様な商品や新たなサービスの開発を支援するとともに、伊勢茶産地の振興に向け、地域の実情に応じた課題解決のための活動を推進します。

①伊勢茶新商品・新サービス展開事業

マイボトルの活用促進につながる商品や伊勢茶を活用したサービスの開発を促します。併せて、伊勢茶の歴史・文化等の展示や茶に関する体験企画等を実施します。

②伊勢茶生産販売対策強化事業

農地の集約化などの地域課題解決に向けて、J A、市町等と連携して取組を進めます。
また、高付加価値化につながる商品づくりに向け「機能性かぶせ茶」の開発を行います。

⑨ (2) **デカフェ伊勢茶の海外展開事業費〔71頁〕** **4,000千円 (R3 : - 千円)**

伊勢茶を活用したデカフェ商品の開発を進めるとともに、欧米を対象にマーケット調査を行い、販路開拓につなげます。

⑨ (3) **GFPグローバル産地づくり推進事業費〔71頁〕** **6,000千円 (R3 : - 千円)**

伊勢茶の輸出向け園地の育成や輸出拡大に向けて支援します。

(4) **海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業費〔70頁〕**

3,068千円 (R3:2,745千円)

伊勢茶を戦略商材と位置づけ、旅行事業者等との連携により、新たな手法での市場開拓や、輸出相手先と一体となった販路拡大の取組を行います。

8. 畜産課

畜産振興班 TEL 059-224-2541
畜産流通班 2512
FAX 059-223-1120
E-mail tikusan@pref.mie.lg.jp

畜産業の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体を育成するとともに、自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外における販路拡大の促進等に取り組みます。

畜産振興班

1 畜産業の健全な発展

(1) 畜産物の生産振興事業費

7,102千円 (R3年 : 6,559千円)

① 中小家畜経営対策事業費

4,091千円 (R3年 : 4,265千円)

畜産経営体の育成、体質強化、家畜・鶏の改良増殖および適正な家畜取引に係る支援を行い、畜産業の振興を図ります。

また、養豚の生産動向調査およびみえ特産鶏の産地化を推進します。

ア 畜産振興事業

畜産経営の体質強化を図り、畜産の担い手を確保するため、畜産経営支援指導研究会の開催、経営技術支援指導、経営関係セミナーの開催、情報提供等を実施します。

イ 家畜改良増殖対策事業

家畜の改良増殖計画の推進、家畜人工授精師免許の交付、種畜検査の実施、養蜂振興法、家畜商法および家畜取引法に基づく指導監督を行います。

ウ 中小家畜対策事業

豚肉、鶏肉、鶏卵の需給の安定を図るため、生産出荷の動向を把握し、生産者や流通関係者等に情報提供を行います。

また、みえ特産鶏の産地化を推進するため、畜産研究所で種鶏の維持を行うとともに、生産流通体制の構築を図ります。

エ 畜産関係中央団体委託事務

独立行政法人農畜産業振興機構等の委託を受け、畜産関係中央団体が行う各種事業等の円滑な推進を図ります。

② 大家畜生産振興対策事業費

3,011千円 (R3年 : 2,294千円)

生乳の計画的生産による酪農経営の安定的な発展、銘柄牛の生産振興、肉用牛経営の安定を図ります。自給飼料の生産性向上と県内産飼料稲・飼料用米の利用拡大を推進します。

ア 酪農振興対策事業

生乳乳製品の流通改善に取り組み、生乳の適正な取引価格を形成することにより、酪農経営の安定的な発展を図ります。

イ 肉用牛振興対策事業

肉用牛生産の安定を図るため、子牛価格および肥育牛価格の低落時に価格補填を行う肉用子牛生産者補給金制度や肉用牛肥育経営安定交付金等、肉用牛関係対策事業の円滑な推進が行われるよう団体等の指導を行います。

ウ 自給飼料対策事業

「三重県酪農・肉用牛生産近代化計画」の実現を図るため、関係機関の連携を進め、本県に適した優良品種の選定、稲発酵粗飼料等の生産利用技術の確立を図ります。

(2) 高収益型畜産連携体育成事業費【73頁】

487,095千円 (R3年 : 619,917千円)

畜産経営体を核とし、耕種農家や関連産業等が連携する高収益型畜産連携体の育成に取り組むとともに、畜産経営体に取り組む生産性向上に必要な施設整備等を支援します。

(3) みえの畜産物供給体制確立事業費

9,347千円 (R3年 : 8,516千円)

海外や首都圏において、より一層他産地との差別化を図り、販売攻勢を強めるため、高品質ブランド和牛の生産体制の強化を図るとともに、エコフィード（食品製造副産物等）の利活用による特色ある畜産物生産等の取組を進めます。

- ① ゲノミック育種価を活用した高品質ブランド和牛供給体制確立事業
- ② E C O畜産物供給体制構築事業

畜産流通班

1 畜産業の健全な発展

(1) 畜産物の生産振興事業費

① 資源循環型畜産確立対策推進事業費

231千円 (R3年 : 248千円)

畜産経営に起因する環境問題の未然防止や早期解決を図るため、関係機関による現地指導や実態調査等を行うとともに、家畜排せつ物の適正処理や利活用を促進するための情報提供などを行います。

(2) 食肉センター流通対策事業費

79,361千円 (R3年 : 84,102千円)

食肉の安定的な流通を確保するため、県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行います。

① 市場機能強化対策事業費補助金

三重県四日市畜産公社が行う卸売市場機能強化対策に対し補助します。

② 県産食肉安定供給施設支援事業費補助金

松阪食肉流通センターの安定的な運営を確保するため、食肉処理施設の維持対策費等に対し補助します。

③ 食肉センター流通対策事務費

会議、現地指導等を行い円滑な事業推進を図ります。

(3) 三重の畜産物海外輸出ルート再構築支援事業費【73頁】

15,050千円 (R3年 : 1,638千円)

新型コロナウイルス感染症に起因し、毀損が生じた輸出ルートの再構築等を通して、県産畜産物の輸出維持、拡大を目指すため、輸出に精力的に取り組む県内事業者の支援を行います。また、産地や畜産事業者が行う、輸出計画の策定、実施体制の構築等の取組に対し補助します。

9. 家畜防疫対策課

家畜衛生班	TEL	059-224-2544
豚熱対策班		2027
	FAX	059-223-1120
E-mail		tikubou@pref.mie.lg.jp
E-mail		csf@pref.mie.lg.jp

安全・安心な畜産物を確保するため、家畜伝染病の発生予防およびまん延防止の強化に取り組みます。

農場における豚熱の発生防止に向け、飼養豚に対する予防的ワクチン接種の取組を進めるとともに、野生いのししによる豚熱感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生いのししの生息数の低減に取り組みます。

さらに、豚熱等家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止対策に取り組みます。

家畜衛生班

1 豚熱等の感染拡大防止対策

(1) 家畜衛生防疫事業費

626,112千円 (R3年: 512,694千円)

農場での豚熱の発生予防およびまん延防止に向け、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種および抗体検査を進めるとともに、今後の豚熱等の発生に備え、迅速な防疫措置に向けた体制の強化を図ります。

また、農場の飼養衛生管理水準のさらなる向上に取り組みます。

(2) 家畜衛生危機管理体制維持事業費

242,449千円 (R3年: 234,027千円)

豚熱等家畜伝染病の発生に備え、家畜保健衛生所における危機管理体制を維持するため、防疫に必要な備品の整備、点検を実施します。また、野生いのしし調査捕獲による豚熱検査を行います。

2 農水産物の安全・安心の確保

(1) 家畜衛生防疫事業費【再掲】

626,112千円 (R3年: 512,694千円)

家畜伝染病の発生予防およびまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。

また、家畜衛生技術の指導により、家畜の健康維持と生産性の向上を図ります。

① 家畜伝染病予防事業費

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等家畜伝染病の発生予防、まん延防止のための検査を実施するとともに、防疫体制の点検、防疫演習等を行います。

② 家畜保健衛生所費

県内5か所(1支所含む)の家畜保健衛生所の維持管理を行います。

③ 薬事対策事業費

動物用医薬品の適正な流通と使用を図るため、畜産農家や動物用医薬品販売業者等の点検を実施します。

④ 生産性向上対策事業費

畜産物の生産性向上を図るため、畜産農家等に対し家畜疾病対策の改善を指導します。

⑤ BSE(牛海綿状脳症)検査緊急対策事業費

BSE特別措置法に基づき、96か月齢以上の農場死亡牛を対象にBSE検査を実施します。

- ⑥ 家畜衛生関連情報整備事業費
最新の診断予防技術等の情報を収集し、畜産農家等における衛生対策等の向上を図ります。
- ⑦ 精度管理体制確立事業費
家畜衛生検査における精度管理体制を確立し、迅速かつ正確な疾病の診断につなげます。
- ⑧ 畜産農場認証制度等導入促進事業
農場HACCP等の認証制度の普及・啓発を進め、認証取得を目指す農場に支援します。
- ⑨ 特定家畜伝染病緊急防疫対策事業
豚熱発生時に迅速な防疫措置を執行します。

(2) 家畜衛生危機管理体制維持事業費【再掲】 **242,449千円 (R3年：234,027千円)**

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制の維持や畜産農場の防疫強化を図るため、必要となる設備・備品の整備およびメンテナンスを行います。

また、野生いのししによる感染拡大の防止を図るため、豚熱検査を実施するとともに、捕獲強化による生息数の低減に取り組みます。

豚熱対策班

(1) 家畜衛生防疫事業費【再掲】 **626,112千円 (R3年：512,694千円)**

農場での豚熱の発生予防およびまん延防止に向け、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種および抗体検査を進めるとともに、今後の豚熱等の発生に備え、迅速な防疫措置に向けた体制の強化を図ります。

また、農場の飼養衛生管理水準のさらなる向上に取り組みます。

(2) 家畜衛生危機管理体制維持事業費【再掲】 **242,449千円 (R3年：234,027千円)**

野生いのししによる豚熱等の感染拡大の防止を図るため、捕獲強化による生息数の低減に取り組むとともに、サーベイランスのための豚熱検査を実施します。

10. 農業基盤整備課

農業基盤企画班 TEL 059-224-2 5 5 6
農地防災班 2 6 0 4
国営調整水利班 2 5 5 4
FAX 059-224-3 1 5 3
E-mail nokiban@pref.mie.lg.jp

農業生産性の向上に資するため、農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤の整備を推進するとともに、安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修や排水機場の耐震対策および長寿命化などの農村の防災・減災等を計画的・効率的・総合的に実施します。

農業基盤企画班

農業農村整備事業に係る企画および調整を行うとともに、三重県農業農村整備計画における主要施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

1 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

(1) 農業・農村における生物多様性保全対策事業費 **500千円 (R3年：500千円)**

地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後も生態系調査を行い、その効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。

2 安全・安心な農村づくり

(1) 命と暮らしを守る農道保全対策事業費〔75頁〕 **544,750千円 (R3年：192,150千円)**

災害時の緊急避難路および物資の輸送路を確保するため、基幹となる農道について、老朽化した路面や法面の保全対策、安全対策を実施します。

農地防災班

1 高潮・地震・津波対策の推進

(1) 海岸保全施設整備事業費〔74頁〕 **152,785千円 (R3年：330,750千円)**

老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化、回復を進めます。

(2) 県単耕地施設管理事業費 **7,000千円 (R3年：7,000千円)**

① 海岸維持管理費 **3,122千円 (R3年：3,122千円)**

海岸保全区域の巡視を行うとともに、不法建築物の設置、堤防の加工等届け出行為の監視と海岸施設の維持管理について関係市町に委託します。

② 海岸維持修繕費 **3,554千円 (R3年3,569千円)**

地元ボランティア活動等との連携により清掃等海岸環境の保全を行うとともに、海岸保全施設の損傷が小規模なものについて修繕等を行います。

③ 地すべり維持管理費 **324千円 (R3年：309千円)**

指定された地すべり区域内の堰堤、排水施設、計測器等を巡回し、施設の維持管理を行います。

(3) 県営海岸保全施設等災害復旧事業費 **89,340千円 (R3年: 89,340千円)**
公共土木施設の災害を公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法により復旧します。

(4) 海岸漂着物等処理推進事業費 **15,750千円 (R3年: 7,350千円)**
県が管理する農地海岸において、流木やゴミ等の海岸漂着物の回収・処理を実施し、海岸の良好な景観および環境の保全を図ります。

2 安全・安心な農村づくり

(1) 県営ため池等整備事業費 [74頁] **1,032,287千円 (R3年: 823,648千円)**
630,130千円 (R3年度1月補正)

① 農業用河川工作物応急対策事業費 **197,400千円 (R3年: 164,220千円)**
44,100千円 (R3年度1月補正)

河道の整備されている区間に設置された農業用河川工作物の構造が不适当、または不十分であるものについて、洪水や高潮による災害を未然に防止するため、整備補強等の改善措置を講じます。

② ため池等整備事業費 **713,587千円 (R3年: 559,928千円)**
539,830千円 (R3年度1月補正)

農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。

③ 農道防災対策 **111,300千円 (R3年: 94,500千円)**
46,200千円 (R3年度1月補正)

地域の防災機能を増進させるために農道橋等の改修を行います。

④ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 **10,000千円 (R3年: 5,000千円)**

県内の防災重点農業用ため池について、現地パトロールや管理者等への技術的な指導を行うなど、管理体制の強化を図ります。

(2) 団体営ため池等整備事業費 **715,848千円 (R3年: 701,110千円)**
713,067千円 (R3年度1月補正)

① 用排水施設整備事業費 **一千円 (R3年: 21,000千円)**
21,000千円 (R3年度1月補正)

老朽化に伴い早急に整備を要する頭首工、揚排水機場、水路等の用排水施設の改修を行います。

② ため池総合整備事業費 **4,590千円 (R3年: 一千円)**
4,100千円 (R3年度1月補正)

地震等により決壊した場合に被害を及ぼすおそれのあるため池について整備を行います。

③ 調査計画事業費 **644,374千円 (R3年: 559,146千円)**
687,967千円 (R3年度1月補正)

農業用ため池が決壊した際、人家等に被害が及ぶおそれのあるため池の豪雨・耐震調査や整備にかかる実施計画の策定を支援します。また、整備計画を策定するための地域の諸条件の現状把握および概略設計を実施します。

④ 農業水路等長寿命化・防災減災事業費 **66,884千円 (R3年: 120,964千円)**

農村地域における安全で安心な暮らしを守るため、農業水利施設の防災減災対策工事等を実施します。

- (3) 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費〔74頁〕** 1,927,458千円 (R3年:1,368,655千円)
 326,127千円 (R3年度1月補正)
 ① 湛水防除事業費 383,925千円 (R3年:687,655千円)
 177,700千円 (R3年度1月補正)

排水条件の悪化した地域の湛水被害を未然に防止するため、排水機・樋門・排水路等の新設改修を行います。

- ② 排水施設整備事業費 1,489,760千円 (R3年:671,000千円)
 41,200千円 (R3年度1月補正)

集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組みます。

- ③ 基幹水利施設緊急調査・計画事業費 53,773千円 (R3年:10,000千円)
 107,227千円 (R3年度1月補正)

基幹水利施設（防災関係）の耐震性調査、長寿命化計画策定、事業実施計画策定等を行います。

- (4) 農業用施設アスベスト対策事業費** 42,000千円 (R3年:80,500千円)
 10,500千円 (R3年度1月補正)

農業農村整備事業において石綿を含有する製品を含有しない製品に代替することで、農業者等の健康を害することを未然に防止し、農業経営の安定および維持を図ります。

- (5) 地すべり対策事業費** 30,500千円 (R3年:21,000千円)
 10,000千円 (R3年度1月補正)

地すべり防止区域において、台風等による集中豪雨に伴い発生する災害から農地や人家等を防護するため、地すべりの危険性が高い地域から重点的に施設を整備します。

3 農業生産基盤の整備・保全

- (1) 団体営災害耕地復旧事業費** 1,279,010千円 (R3年:1,284,665千円)

自然災害により被災した農地・農業用施設を早期に復旧するため、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」による災害復旧事業を行います。

国営調整水利班

1 農業生産基盤の整備・保全

(1) 国営等事業負担金

- ① 国営宮川用水第二期負担金償還金 194,040千円 (R3年:302,325千円)

国営かんがい排水事業宮川用水第二期地区（平成7年度～平成24年度）に係る令和4年度の県負担金を償還します。

- ② 国営かんがい排水事業中勢用水地区（国営施設機能保全事業）負担金 98,887千円 (R3年:72,100千円)

国営施設機能保全事業中勢用水地区（平成24年度着工）に係る令和4年度の県負担金を負担します。

- ③ 国営かんがい排水事業青蓮寺用水地区（国営施設応急対策事業）負担金 40,336千円 (R3年:44,310千円)

国営施設応急対策事業青蓮寺用水地区（平成26年度着工）に係る市町及び土地改良区の負担金を償還します。

- ④ 国営かんがい排水事業宮川用水地区（国営施設応急対策事業）負担金
166,856千円（R3年：13,160千円）

国営施設応急対策事業宮川用水地区（平成28年度着工）に係る市町負担金を償還します。

- ⑤ 三重用水事業管理費負担金 130,546千円（R3年：122,312千円）

水資源開発公団営三重用水事業で建設された施設において、（独）水資源機構が直接管理する施設の管理費を負担します。

- ⑥ 木曾川用水事業管理費負担金 38,298千円（R3年：41,582千円）

水資源開発公団営木曾川用水事業で建設された施設において、（独）水資源機構が直接管理する施設の管理費を負担します。

- ⑦ 土地改良施設突発事故復旧事業負担金 54,000千円（R3年：54,000千円）

国営土地改良施設において突発事故が発生した場合、その復旧に係る令和4年度の県負担金を負担します。

- ⑧ 国営等関連対策事業費 1,500千円（R3年：1,500千円）

国営、公団営事業について、関係機関との綿密な連絡調整を行います。

- (2) 安濃ダム緊急施設整備事業費 63,445千円（R3年：62,950千円）

国営中勢用水事業により造成された安濃ダム管理施設を補修し、安全管理の維持向上を図ります。

- (3) 国営造成施設県管理事業費 15,118千円（R3年：15,126千円）

国営かんがい排水事業中勢用水地区により造成された安濃ダムの適正な管理を実施します。

- (4) 高度水利機能確保基盤整備事業費〔75頁〕 1,230,862千円（R3年：1,299,685千円）

1,359,600千円（R3年度1月補正）

農地を集積し大規模営農に取り組む意欲のある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備に計画的に取り組めます。

- (5) 県営かんがい排水事業費〔75頁〕 142,800千円（R3年：146,481千円）

214,575千円（R3年度1月補正）

農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。

- (6) 団体営かんがい排水事業費 135,526千円（R3年：273,588千円）

54,040千円（R3年度1月補正）

農業の持続的な発展を図るため、老朽化した農業水利施設の長寿命化対策および防災減災対策等を支援します。また、整備計画を策定するための地域の諸条件の現状把握および概略設計の実施を支援します。

- (7) 県単土地基盤整備事業費 120,257千円（R3年：111,409千円）

農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。

(8) 土地改良推進事業費 **4,915千円 (R3年 : 4,915千円)**

基幹水利施設の適切な保全管理を行うため、施設管理者に対し、施設の計画的な点検・整備を通じたリスク管理技術等について現地で指導等を行うことにより、施設管理者の技術力向上、リスク管理技術等の習得を図ります。

また、土地改良事業に関する苦情・紛争等の解決に対する助成を行うとともに、土地改良区の複式簿記会計に関し、会計相談員を配置し、円滑な事業の推進に寄与します。

2 安全・安心な農村づくり

(1) 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費〔76頁〕 **457,201千円 (R3年 : 241,613千円)**
613,181千円 (R3年度1月補正)

① 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費 **431,328千円 (R3年 : 221,613千円)**
613,181千円 (R3年度1月補正)

国営又は県営土地改良事業により造成されたダム、頭首工、機場、幹線水路等の基幹的施設について緊急に必要な補強工事を行うことにより、施設機能の維持および安全性の確保を図ります。

② 県単予防保全調査・補修事業費 **25,873千円 (R3年 : 20,000千円)**
簡易的な機能診断および劣化防止対策工事を実施し、水利施設の保全を図ります。

(2) 県単基幹水利施設緊急調査・補修事業費 **5,885千円 (R3年 : 5,885千円)**

老朽化により著しく機能が低下しているパイプライン等の農業用施設について、管の破裂などの事故を防止するため、必要な調査を行うとともに、事故発生時における緊急補修等を実施します。

11. 農山漁村づくり課

農山漁村活性化班 TEL 059-224-2 5 1 8
農地水保全班 2 5 5 1
農村環境づくり班 2 6 0 2
FAX 059-224-3 1 5 3
E-mail nozukuri@pref.mie.lg.jp

農山漁村と都市との交流や農山漁村のくらしの魅力発信、地域資源を活用した加工施設等の整備や観光創出、自然体験活動の促進などにより、地域の特性を生かした多様な雇用機会の創出に取り組めます。

また、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動を持続的に発展させていく仕組みづくりに取り組むとともに、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤や農村生活環境の総合的な整備を計画的・効率的に実施します。

農山漁村活性化班

1 人や産業が元気な農山漁村づくり

(1) 自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業費

4,141千円 (R3年：6,300千円)

「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、自然体験プログラムを活用した健康づくりや、市町を越えた連携による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流を推進するとともに、子どもの自然体験の普及促進に取り組めます。これらの取組により農山漁村地域の交流人口を拡大し、農山漁村地域の振興につなげます。

(2) 三重まるごと自然体験展開事業費

5,063千円 (R3年：9,418千円)

三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、国内外から人を呼び込み、交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成、活動団体を核とした連携の促進、県内外への積極的な情報発信などに取り組めます。

(3) みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業費〔77頁〕

5,003千円 (R3年：6,671千円)

産学官が連携して、アウトドアを好むバイタリティあふれる若者と包容力ある個性豊かな農山漁村地域をつなぐ新たなサポーター制度を構築し、これまでに整備した受入環境を最大限生かしながら、より長期の滞在や関係人口の増加、ひいては地域活性化につなげます。

(4) 地域資源活用型ビジネス展開事業費

3,494千円 (R3年：3,825千円)

地域の豊かな資源を活用して魅力ある商品やサービスを提供する「地域資源活用型ビジネス」に取り組むことができる人材の育成や、様々な主体が連携して地域の魅力をより実感できるビジネスプランが提供できる組織づくり、情報発信による支援などを行い、地域の雇用の場や所得機会を確保し、農山漁村地域への交流人口拡大をめざします。

(5) 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業費

973千円 (R3年：2,429千円)

受入体制の整備を支援するため、宿泊先となる農林漁業体験民宿の開業支援、体験指導者の養成、情報発信などの取組を行い、子ども・学生グループの受入につなげていきます。

2 農林水産業の就労体験機会の創出

(1) 移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業費 360 千円 (R3 年 : 480 千円)

グリーン・ツーリズムや農泊の取組を活用し、農山漁村に滞在して、農林漁業体験などを楽しみ、地域の人々との交流を図ることで、農山漁村での暮らしや働き方が学べる参加型プログラムを実施するとともに、これら取組を関西圏、中京圏を中心に情報発信し移住につなげることをめざします。

農地水保全班

1 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

(1) 多面的機能支払事業費〔77頁〕 1,103,864千円 (R3年 : 1,103,864千円)

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。

(2) 中山間地域等直接支払事業費〔77頁〕 229,570千円 (R3年 : 222,000千円)

中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。

2 人や産業が元気な農山漁村づくり

(1) ふるさと水と土保全対策事業費 8,464 千円 (R3 年 : 8,962 千円)

中山間地域等における農地等の多面的な機能を良好に発揮させるため、ふるさと水と土指導員の資質向上等に取り組むとともに、地域が行う景観等の保全・創造活動を支援します。

(2) 三重のふるさと応援カンパニー推進事業費 4,509 千円 (R3 年 : 4,509 千円)

地域活性化を進めたい農山漁村地域と、社会貢献活動や新たな商品開発などに取り組みたい企業とを結びつけることで、双方にメリットがありつつ、多様な主体が農山漁村地域を支えるような新しい関係づくりに取り組みます。

(3) 山村振興特別対策事業費 119 千円 (R3 年 : 159 千円)

市町が「山村振興法」に基づく山村振興計画により整備した施設の適正な管理運用を図るため、現地調査を行うとともに、必要に応じて指導を行います。

農村環境づくり班

1 安全・安心な農村づくり

(1) 県営中山間地域総合整備事業費〔78頁〕 889,436 千円 (R3 年 : 945,300 千円)

中山間地域の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

(2) 団体営農村振興総合整備事業費 41,000 千円 (R3 年 : 37,192 千円)

地域における農業生産性の向上を図るため、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な農村生活環境の整備を総合的に実施する市町を支援します。

(3) 県営農村振興総合整備事業費 **63,000 千円 (R3 年 : 120,750 千円)**
農業生産性の向上を図るため、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な農村生活環境の整備を総合的に実施します。

2 生活排水対策の推進

(1) 団体営農業集落排水整備促進事業費 **137,587 千円 (R3 年 : 137,763 千円)**
農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、および農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設の整備を行う市町を支援します。

12. 農地調整課

農地班 TEL 059-224-2550
用地班 2549
FAX 059-224-3153
E-mail nochi@pref.mie.lg.jp

食料の安定供給や多面的な機能の発揮が求められる農用地を良好な状態で確保するため、計画的な土地利用および農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織および施設管理体制の強化を促進します。

農地班

1 農業生産基盤の整備・保全

(1) 農地調整費

3,401千円 (R3年 : 3,401千円)

農地に関する許可事務を実施し、農地法の適正な運用を図ります。

農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元に向けて指導を行います。

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。

(2) 自作農財産管理費

26,929千円 (R3年 : 26,859千円)

「自作農創設特別措置法」および「旧農地法」に基づいて取得した自作農財産(国有農地・開拓財産)について、法定受託事務に基づき適切に管理するとともに、農業目的のための農地の売払や、開拓道水路の市町等への譲与を行います。

また、農地として適さない土地については、農業を目的としない売払等を積極的に促進します。

用地班

1 農業生産基盤の整備・保全

(1) 農地総務費

142,358千円 (R3年 : 11,618千円)

用地・換地関係の苦情・紛争に対する指導・助言を行い、早期解決を図るとともに、農地法の業務にかかる調査・資料整理・報告等の事務に対応するため、嘱託員の配置を行います。

また、高度水利機能確保基盤整備事業における換地処分に伴う換地清算を行います。

(2) 土地改進黨業計画等対策事業費

9,372千円 (R3年 : 0千円)

換地を伴う土地改進黨業実施予定地区において、事業採択の前に土地改良法の換地計画樹立のための基礎調査および設計基準の作成等を行います。

(3) 県単土地改良施設整備事業費

3,093千円 (R3年 : 3,093千円)

県営事業で整備した土地改良財産について、未登記土地の解消を図るとともに、適切に管理されるよう、市町や土地改良区への譲渡を進めます。

13. 獣害対策課

被害対策班 TEL 059-224-2017
捕獲管理班 2020
FAX 059-224-3153
E-mail jtaisaku@pref.mie.lg.jp

野生鳥獣による農林水産被害は、依然として被害が大きい集落があることから、被害の軽減に向けて各市町等と連携し、侵入防止柵の整備などを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲などを進める「生息数管理」、およびこれらの取組を強化するための基盤となる集落ぐるみの「体制づくり」に取り組み、獣害対策を推進します。

また、豚熱の感染源と考えられているイノシシの捕獲強化に取り組みます。

被害対策班

1 獣害対策の体制づくりの推進

(1) 獣害対策推進体制強化事業費

7,012千円 (R3年 : 10,177千円)

集落ぐるみによる取組を実施するための体制づくりや地域におけるリーダー育成を行うとともに、被害対策の支援となる新技術の開発・実証や捕獲力強化を行います。

① 獣害につよい集落体制づくりの推進

獣害対策に取り組む集落を育成・確保するため、集落住民アンケートによる被害状況の把握や集落座談会の開催、技術実証圃の設置などに取り組みます。

また、獣害対策に取り組む集落を先導する人材の育成を図るため、指導者育成講座や集落実践者育成講座を開催します。

② 「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催および「獣害につよい集落」等優良活動表彰の実施

先進の獣害対策事例紹介や県が取り組む獣害対策事例の報告、各種獣害対策資材の展示等を内容とする「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催します。

また、鳥獣被害防止に実績を上げている優良活動事例をフォーラムにおいて表彰し、取組を広く紹介することで、各地域における被害防止活動の推進を図ります。

③ 地域主体による有害動物の捕獲及び被害対策技術の実証

地域主体で被害対策を行うため、侵入防止柵の補強や有害捕獲を進めるための技術の実証に取り組み、地域における被害減少を進める対策の確立を図ります。

④ イノシシ、ニホンジカの捕獲力強化

狩猟免許取得者の捕獲技術の向上のため研修会を開催します。また、見回り労力軽減のためICTを活用した捕獲研修会を開催し、効率的な捕獲を進めます。

2 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進

(1) 獣害につよい地域づくり推進事業費 [79頁]

316,747千円 (R3年 : 320,934千円)

集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行い、被害軽減を図ります。

① 侵入防止柵整備への支援

地域獣害対策協議会が行う侵入防止柵等の整備を支援します。

② 被害防止のための捕獲（有害鳥獣捕獲）への支援

被害防止のための捕獲（有害鳥獣捕獲）を促進するため、市町等の行う緊急捕獲活動を支援します。

捕獲管理班

1 野生鳥獣の保護および管理の推進

(1) 野生鳥獣管理事業費〔79頁〕

35,137千円（R3年：39,240千円）

野生鳥獣の保護・管理のため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締や指導、狩猟免許試験や更新講習および指定管理鳥獣の捕獲などを実施するとともに、鳥獣保護区等の指定および野生鳥獣の生息管理を行います。

① 狩猟行政事務

適正な狩猟が行われるように、狩猟者および狩猟団体等の指導や行政担当者および鳥獣保護管理員等の狩猟等に関する研修等を実施します。

② 狩猟免許事務

狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習会・適正検査を16回実施します。

また、狩猟免許更新講習対象者に対し、更新通知を発出します。

③ 狩猟者登録事務

狩猟者登録を行うとともに、狩猟者登録証、狩猟者記章および鳥獣保護区等位置図等を交付します。

④ 鳥獣等捕獲の許可等

学術研究の目的、鳥獣による生活環境および農林水産業又は生態系に係る被害防止のため、鳥獣の捕獲および鳥類の卵の採取等の許可等を行います。

また、鳥類の飼養や販売禁止鳥獣等の販売許可等の手続きが適正に行われるように指導します。

さらに、県指定の特別保護区で行われる工作物の設置行為等の許認可を行います。

⑤ 狩猟等安全対策費

銃器の狩猟期前講習に係る経費に対し、1/2以内で支援します。

また、わなに誤捕獲されたツキノワグマを捕獲者に代わって安全に放獣するため、ツキノワグマ保護等委託事業を行います。

⑥ 指定管理鳥獣捕獲等事業

指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用し、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、県が主体となってニホンジカの捕獲に取り組みます。

⑦ 鳥獣保護管理事業

「第13次鳥獣保護管理事業計画」に基づき、特定猟具使用禁止区域、鳥獣保護区、休猟区の新規指定、区域の拡大・縮小、期間の変更並びに更新を行うとともに、指定された区域を制札等により管理します。

⑧ カワウねぐら・コロニー調査事業

中部近畿地域内におけるカワウの被害防止およびカワウ個体群の適切な管理を行うため、カワウのねぐら・コロニー調査を行います。

(2) 野生イノシシ捕獲強化事業費〔80頁〕

60,000千円（R3年：60,000千円）

豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源と考えられている野生イノシシの捕獲を県が主体となってい、捕獲力強化に取り組みます。

① 指定管理鳥獣捕獲等事業

指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用し、県が主体となってイノシシの捕獲に取り組みます。

14. 森林・林業経営課

森林計画班 TEL 059-224-2564
木材利用推進班 2565
林業経営班 2563
スマート林業推進班 2991
FAX 059-224-2070
E-mail shinrin@pref.mie.lg.jp

「持続可能な林業と森林づくり」の実現に向けて、引き続き、植栽、間伐等の森林整備の促進、施業の集約化や路網等の基盤整備、木材の安定供給体制の構築など、持続可能な林業生産活動の推進に取り組めます。

また、市町が主体となった森林経営管理制度の促進、中大規模建築物等における県産材の利用拡大に向けた取組を推進します。

さらに、新たにICT技術の活用による林業生産活動の効率化と安全性の向上に取り組むとともに、「みえ森林・林業アカデミー」の教育環境の充実に向けた取組を推進します。

森林計画班

1 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

(1) 地域森林計画編成事業費

4,789千円 (R3年: 41,110千円)

地域特性に応じた森林政策の推進目標と森林整備の指針を明らかにするため、4つの森林計画区ごとに地域森林計画を樹立するほか、森林GISの運用・管理を行います。

(2) 新たな森林経営管理体制支援事業費

47,022千円 (R3年: 43,493千円)

市町が行う森林整備の促進を図るため、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた「新たな森林経営管理制度」の円滑な業務推進への支援に取り組むとともに、林業の担い手の確保や少花粉スギ・ヒノキの種子の生産体制の強化を行います。

木材利用推進班

1 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

⊖ (1) 「もっと県産材を使おう」推進事業費 [81頁]

10,964千円 (R3年: 10,778千円)

「三重の木」等県産材の情報発信、首都圏等都市部でのPR活動のほか、展示効果が見込まれる県有施設の木質化や建築物の木造・木質化に向けた相談窓口の設置、工務店や木材関係事業者が連携して行う新製品開発に対する支援、県産材を利用した優良な建築物のコンクール等に取り組む、住宅及び非住宅における県産材の利用拡大を図ります。

(2) 中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業費

988千円 (R3年: 1,284千円)

中国等アジア圏への県産材の輸出を促進するため、輸出先企業を対象とした県産材製品の魅力を伝える説明会の開催や、国際見本市におけるPR活動等の情報発信に取り組めます。

⑧ (3) 豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業費 [81頁]

9,916 千円 (R3年 : 一千円)

令和3年10月に施行した「みえ木材利用方針」に基づき、さまざまな形で暮らしの中に木を取り入れていくため「身のまわりの生活用品」の新製品の募集や、子どもたちなどからの夢のある木製品のアイデア募集に取り組みます。

林業経営班

1 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

(1) 特定森林再生事業費

6,513 千円 (R3年 : 6,062 千円)

自然条件等により、森林所有者の自助努力では更新が困難な森林において、森林所有者と市町が協定を締結し、緊急的に実施する再造林等や、重要インフラ施設に隣接し、台風等の自然災害により被害を及ぼすおそれのある森林において、市町等公的主体が森林所有者及び施設管理者と協定を締結して実施する間伐等を支援します。

2 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

(1) 林業・木材産業構造改革事業費

132,091 千円 (R3年 : 419,350千円)

林産物等の安定的な供給及び利用の確保を図るため、搬出間伐や森林作業道、高性能林業機械の整備等を支援します。

(2) 原木安定供給促進事業費

63,555 千円 (R3年度2月補正)

(令和2年度2月補正 : 88,500 千円)

地域材の競争力強化を図るため、林業・木材産業等関係者が参画する体質強化計画に基づき、合板工場等に原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産及び路網整備等を支援します。

(3) 造林事業費

416,074 千円 (R3年 : 423,384 千円)

森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等を推進するため、植栽、下刈り、間伐、枝打ち等の森林整備や獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。

(4) 森林経営計画作成推進事業費

8,991 千円 (R3年 : 12,031 千円)

森林経営計画による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、計画の作成に必要な森林組合など林業事業者による森林情報の収集・整理、立木調査や路網調査、森林所有者に対する説明会・個別訪問等による合意形成活動のほか、森林境界の明確化の実施に対し支援します。

スマート林業推進班

1 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

(1) 森林情報基盤整備事業費

153,225 千円 (R3年 : 167,944 千円)

災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。

⑧ (2) 森林情報利活用促進事業費

1,699 千円 (R3年 : 一千円)

森林計画図や航空レーザ測量の森林資源解析成果を県のGIS上で公開し、森林所有者や林業関係事業者等の利活用を促進します。

2 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

(1) L P W A N等を活用したスマート林業推進事業費 9,763 千円 (R3年 : 15,747千円)

県内に低消費電力かつ長距離通信技術であるL P W A N通信環境を構築したモデル地区を設定し、当該地区内において労働安全性や、生産性の向上に向けたスマート技術の導入に取り組む事業者を支援するとともに、その成果の普及に取り組みます。

3 林業・木材産業を担う人材の育成

(1) 豊かな森と地域を担う人づくり事業費 3,422 千円 (R3年 : 2,060 千円)

地域の森林資源を有効に活用するため、自伐型林業など多様な主体による林業経営活動を支援するほか、高校生等への就業体験の開催、労働災害の削減に向けた安全衛生指導員の養成や労働現場の巡回指導等の取組を支援します。

4 農林水産業と福祉との連携の促進

⑧ (1) 林福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業費 2,000 千円 (R3年 : -千円)

林業への障がい者の就労拡大に向け、キノコや苗木生産事業における施設外就労などを促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組みます。

林業研究所

1 農林水産技術の研究開発と移転

(1) 林業技術開発事業費 5,466 千円 (R3年 : 7,060 千円)

林業研究所において、共同研究や国からの交付金等を活用して、県民ニーズに基づく試験研究を行うことで、林業・森林づくりを支える技術を開発します。

2 林業・木材産業を担う人材の育成

(1) みえ森林・林業アカデミー運営事業費 42,798 千円 (R3年 : 47,702 千円)

「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コースや市町職員向け講座を実施するとともに、林業への就業に関心のある方等を対象とした林業体験講座のほか、中大規模木造建築物等の設計講座など、専門的・実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営します。

(2) みえ森林・林業アカデミー拠点整備事業費 307,447 千円 (R3年 : 214,544 千円)

「みえ森林・林業アカデミー」における効率的な講座運営及び充実した教育環境を実現するため、新たな拠点施設の整備を進めます。

3 みんなで支える森林づくりの推進

(1) 森を育む人づくりサポート体制整備事業費 76,369 千円 (R3年 : 84,908 千円)

「みえ森林教育ビジョン」の実現に向け、小学生向けの森林教育プログラムの作成や、さまざまな世代を対象とした講座・シンポジウム等の開催に取り組むほか、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じた指導者の育成や森林教育のコーディネート、市町等からの相談対応などを行います。

15. 治山林道課

治山班 TEL 059-224-2575
林道班 2574
森林管理班 2573
FAX 059-224-2070
E-mail chirin@pref.mie.lg.jp

森林等における自然災害から地域住民の生命・財産を保全するため、治山ダム等による復旧工事や予防工事を行うとともに、保安林において間伐等の森林整備を行い、保安林の機能を向上させるなど、災害に強い森林づくりを進めます。

また、森林整備の基盤となる林道の整備を行い、林産物の安定供給を推進するとともに、森林の持つ公益的機能が高度に発揮される森林づくりに取り組みます。

治山班

1 山地災害対策の推進

(1) 治山事業費

1,531,565 千円 (R3年 : 1,465,478 千円)
63,000 千円 (R3年度1月補正)

災害に強い森林づくりに向け、土砂災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

(2) 県単治山事業費

1,992,630 千円 (R3年 : 2,048,630 千円)

山地災害危険地区において災害の発生や拡大を防止するための施設整備や、国補事業の対象とならない小規模な荒廃地等における復旧整備を進めるとともに、治山ダムに異常に堆積し豪雨時に下流に被害を及ぼす恐れのある土砂・流木の除去を行います。

(3) 治山施設災害復旧事業費

102,746千円 (R3年 : 102,746 千円)

林地荒廃防止施設に災害が発生した場合に復旧等を行います。

2 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

(1) 災害に強い森林づくり推進事業費 [83頁]

380,000千円 (R3年 : 380,000 千円)

「みえ森と緑の県民税」を活用して、倒木等の流下により被害を及ぼす恐れのある溪流沿いの森林において、土砂や流木の発生・流出に対して緩衝効果を発揮する森林の整備等を行います。

林道班

1 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

(1) 林道事業費

827,725 千円 (R3年 : 461,872 千円)
168,000 千円 (R3年度1月補正)

木材の生産や搬出に必要な林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

(2) 県単林道事業費 **4,455 千円 (R3年 : 4,455千円)**

森林の適正な維持管理により森林の有する公益的機能を高度に発揮させるとともに、林産物の安定供給を図るため、国補事業の対象とならない小規模な林道の開設や改良等の基盤整備を進めます。

(3) 林道施設災害復旧事業費 **680,850千円 (R3年 : 680,850千円)**

自然災害により被災した林道施設の復旧を支援します。

森林管理班

1 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

(1) 保安林整備管理事業費 **10,673 千円 (R3年 : 7,931 千円)**

地域森林計画に基づき、水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養機能等の発揮が特に必要な森林を保安林に指定するとともに、適正な維持管理を行い、森林の保全を図ります。

(2) 森林病虫害等防除事業費 **224千円 (R3年 : 224 千円)**

「森林病虫害等防除法」に基づき指定した「保全すべき松林」に対し、市町が松くい虫防除を行う際の参考となる発生予察を実施し、被害の拡大防止に努めます。

2 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

(1) 県行造林事業費 **53,910 千円 (R3年 : 52,344 千円)**

県内14市町3,409haの森林に地上権を設定した県行造林において、「三重県県行造林経営計画」に基づき当該森林の経営・管理を行います。

16. みどり共生推進課

みどり推進班 TEL 059-224-2 5 1 3
野生生物班 2 5 7 8
自然公園班 2 6 2 7
FAX 059-224-2 0 7 0
E-mail midori@pref.mie.lg.jp

「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携してより一層進めます。

また、優れた自然環境の保全や希少な野生動植物の保護などの取組をさまざまな主体と連携しながら進めます。

さらに、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設利用を進めるとともに、伊勢志摩国立公園など県内の自然公園において、美しい自然景観等の魅力を利用者に十分体験・体感していただけるよう、地域資源の保全と活用に取り組みます。

みどり推進班

1 みんなで支える森林づくりの推進

(1) みえ森と緑の県民税市町交付金事業費〔84頁〕 629,570 千円 (R3年 : 556,511 千円)

「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域の防災機能を強化する対策、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、県と市町が連携して取り組めるよう交付金を交付します。

(2) 森林環境創造事業費 24,873 千円 (R3年 : 24,873 千円)

森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。

野生生物班

1 貴重な生態系と生物多様性の保全

(1) 野生生物保護事業費 19,410 千円 (R3年 : 5,894 千円)

生物多様性の保全を推進するため、希少野生動植物の保全活動や普及啓発に取り組むとともに、自然環境保全指導員による巡視活動や傷病野生鳥獣の救護等を実施し、貴重な自然環境の保全や野生生物の保護に取り組みます。

また、希少性の高い野生動植物種の現況を調査・再評価し、既存のデータを整理することで三重県レッドリストの改定を進めます。

自然公園班

1 貴重な生態系と生物多様性の保全

(1) 自然環境保全対策事業費

50千円 (R3年 : 63千円)

三重県内の優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の国定公園及び県立自然公園、自然環境保全地域の計画の策定や保護及び規制等を行い、自然環境保全地域の保全を図ります。

2 自然とのふれあいの促進

(1) 自然公園利用促進事業費

26,870千円 (R3年 : 27,084千円)

県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設等の適正な維持管理を行うとともに、自然公園施設等を活用した森林教育や、自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。

(2) 自然に親しむ施設整備事業費

14,407千円 (R3年 : 29,951千円)

54,738千円 (R3年度2月補正)

優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識の向上を図ることを目的として、国立、国定公園及び東海・近畿自然歩道における安全で快適に利用できる施設整備に取り組みます。

(3) 森林公園利用促進事業費

51,770千円 (R3年 : 51,770千円)

森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用の増進を図ります。

17. 水産振興課

水産政策班 TEL 059-224-2522
養殖振興班 2584
水産経営班 2606
水産流通班 2515
FAX 059-224-2608
E-mail suisan@pref.mie.lg.jp

水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、競争力のある養殖業の構築に向け養殖技術の開発等に取り組むほか、多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化に向け、新規就業者対策や漁家所得の向上、輸出を含めた販路開拓に取り組みます。

水産政策班

1 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

(1) 連絡調整事務費 3,151千円 (R3年：3,117千円)

「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」に基づく基本計画の進行管理を行うとともに、全国規模の水産団体等に参画し、水産施策を検討する上で必要となる水産関係の新技术や漁海況の情報の収集を行います。

(2) スマート水産業実証体制構築事業費 635千円 (R3年：604千円)

水産業が将来にわたり安定的に継続していくために必要な新技术を関係者と連携して研究する等、水産業のスマート化の普及促進を図るための体制を構築します。

(3) 離島漁業再生支援事業費 12,533千円 (R3年：12,533千円)

離島漁業の活性化を図るため、離島の漁業集落が漁業再生のために行う海底耕耘や漁場監視等の取組を支援します。

⑧ (4) 伊勢湾漁業の経営安定に向けた調査事業費 [85頁] 2,719千円 (R3年：—千円)

将来にわたり伊勢湾漁業が持続できるよう、漁業経営の安定化に向けた課題について調査を行います。

2 農林水産技術の研究開発と移転

(1) 水産業技術開発推進費 53,197千円 (R3年：75,587千円)

水産業を支える技術開発をめざし、水産物の産地間競争力を高める新品種や優良品種の作出および高品質化を図るとともに、資源管理の推進や栽培漁業、養殖業等つくり育てる漁業の推進に必要な技術を開発します。

① 水産関係県単経常試験研究費 5,526千円 (R3年：5,604千円)

内水面の漁場環境調査、閉鎖性水域の漁場環境モニタリング、イセエビの資源増大、水産物の付加価値向上、県産養殖魚の産地間競争力強化など、地域のニーズに対応した技術開発、調査研究に取り組みます。

- ② 資源評価調査事業費 **33,201千円 (R3年：36,817千円)**
 漁獲統計資料の解析、生物測定調査や調査船調査を実施し、イワシ類、サバ類などの資源量の評価や漁獲可能量を算出するための基礎資料を収集します。
- ③ 日本周辺高度回遊性魚類資源調査事業費 **1,870千円 (R3年：2,071千円)**
 マグロ類やカツオなどの高度回遊性魚類について、漁獲データや生物調査結果等の収集・解析を行います。
- ④ 熊野灘沿岸における有害プランクトン優占化機構に関する研究費 **1,810千円 (R3年：1,890千円)**
 熊野灘沿岸域で発生する大規模有害赤潮の発生を事前に予察する技術を開発し、漁業被害の軽減を図ります。
- ⑤ 水産業技術高度化研究開発推進事業費 **10,790千円 (R3年：29,205千円)**
 競争的資金等の外部資金を活用し、各地域の漁業者が抱える漁業生産上の課題解決に資する研究プロジェクト等に取り組みます。

(2) 水産業試験研究管理費 **44,146千円 (R3年：44,707千円)**
 水産研究所および所属調査船の維持管理を行います。

養殖振興班

1 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ⑧ (1) 気候変動に適応する強靱な新養殖事業費 [85頁] **16,000千円 (R3年：－千円)**
 気候変動に伴う高水温化による養殖被害を防止し、高水温化に適応する新しい養殖業を確立することで、安定的な水産物の生産・供給を可能にし、効率的かつ持続的に発展できる強靱な養殖業を実現します。
- (2) 法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業費 **12,342千円 (R3年：16,408千円)**
 魚類養殖業の構造改革に向け、新技術の導入による生産性の向上や、リスクヘッジに向けた新魚種の導入などを進めるとともに、新規就業者の受け皿となる魚類養殖の法人化に取り組みます。また、疾病被害の軽減に向けたワクチンの2回接種に係る実証試験などマハタのへい死対策に取り組みます。
- (3) 次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業費 **2,500千円 (R3年：3,155千円)**
 伊勢湾地区の冬季の基幹産業であるノリ養殖業の収益の向上と生産の安定化に向け、ICTセンサーによる水温データなど各種海況情報をクラウド上に集約し、養殖業者に配信するプラットフォームを構築するとともに、その情報を活用したノリ適正養殖管理技術の開発を行います。
- ⑧ (4) 環境変化に対応するノリ品種の作出・普及事業費 [85頁] **700千円 (R3年：－千円)**
 伊勢湾における漁業生産力の強化に向けて、生長が早く短期間で収獲できる黒ノリ品種を作出し、普及を図ります。
- ⑧ (5) 藻類養殖の適正化対策事業費 [86頁] **1,500千円 (R3年：－千円)**
 伊勢湾における漁業生産力の強化に向けて、黒ノリにおける食害被害の軽減に必要な調査と活動支援、共同加工体制に必要な冷凍保管・加工の技術開発を実施します。

- ⑧(6) 漁場生産力向上対策事業費 [86頁] 23,195千円 (R3年：－千円)
伊勢湾における漁業生産力の強化に向けて、栄養塩調査の充実を図るとともに、シミュレーション解析により、持続的な生物生産に必要な対応策を検討します。

- (7) 環境変化に対応した新たなみえのスマート真珠養殖確立事業費 6,250千円 (R3年：6,250千円)
海水温上昇等の環境変化に対応した新たな真珠養殖技術を確立するため、水温や餌など環境制御された陸上水槽を用いて、適切な時期に必要なサイズの稚貝を供給する生産技術の実用化に取り組みます。

- (8) 環境調和型真珠養殖システム構築事業費 1,750千円 (R3年：1,996千円)
環境と調和した真珠養殖システムの構築に向けて、真珠養殖廃棄物の堆肥化(コンポスト)技術の開発や、アコヤガイの大量へい死の原因究明と対策に取り組みます。また、構築した真珠養殖システムで生産した真珠を海外でPRし、環境と調和したサステイナブルでエシカルな真珠のブランドイメージ構築を支援します。

2 農畜水産物の安全・安心の確保

- (1) 消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業費 1,861千円 (R3年：1,405千円)
貝毒検査を実施することで県産二枚貝の安全・安心の確保を図るとともに、養殖魚の疾病、防疫対策に必要な情報収集や現場調査、水産用医薬品の残留検査等を行います。

水産経営班

1 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- (1) 地域水産業担い手確保事業費 5,052千円 (R3年：6,735千円)
既存の漁師塾を補完するオンライン漁師育成機関を運営し、都市部の若者などの円滑な着業・定着を支援するとともに、法人化等に取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。
- (2) 水産業改良普及事業費 2,986千円 (R3年：2,515千円)
水産業普及指導員を配置し、漁業者や漁業者グループに対して最新の研究成果に基づく情報提供、活動事例の紹介、具体的な活動手法や技術の指導・助言を行うなど、意欲ある経営体の育成・確保に努めます。
- (3) 漁業近代化資金融通事業費 79,319千円 (R3年：87,176千円)
漁業者の経営改善を図るために必要となる設備・運転資金等の融資を円滑にするため、利子補給措置等を講じます。また、新型コロナウイルス感染症やマハタのへい死の影響を受けた養殖業者等が融資を受ける際に、融資機関等に対して無利子化等の助成を市町と連携して行います。
- (4) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計繰出金 759千円 (R3年：761千円)
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計に事務費を繰り出します。
- (5) 沿岸漁業改善資金貸付事業費(特別会計) 42,241千円 (R3年：51,991千円)
新しい技術の導入等に取り組もうとする沿岸漁業者等や新たに漁業経営を開始しようとする青年漁業者等に対し必要な資金の貸付を行うことで、沿岸漁業者等の経営改善を図ります。

(6) 「ユニバーサル水産業」による持続可能な漁村構築事業費 1,197千円 (R3年:1,595千円)

高齢者や女性などの多様な担い手が、ライフステージやライフスタイルに合わせて、水産業に関わる「ユニバーサル水産業」の実現に向けて、パワードスーツ・アシストスーツを活用した省力化等の効果を評価・検証し、ノウハウの蓄積、利用推進に向けた情報発信等に取り組みます。

(7) 漁協合併等対策指導事業費 101千円 (R3年:135千円)

漁協組織の強化・健全化に向け、県漁連等と連携し、漁協合併を推進するとともに、「水産業協同組合法」に基づいて、漁協の指導・監督を行います。

(8) 漁業共済推進事業費 17,814千円 (R3年:17,821千円)

異常気象などによって漁業者が受ける損失を補てんする漁業共済への加入を促進するとともに、発生が予測できない赤潮による損失に備え、養殖共済の赤潮特約に係る掛け金の一部を補助します。

2 農林水産業と福祉との連携の促進

⑧ (1) 水福連携におけるコーディネート人材の育成・活動支援事業費 [86頁]

2,000千円 (R3年: ー千円)

漁業への障がい者の就労拡大に向け、水産関係者と福祉事業所等とのマッチングに取り組む水産業施設外就労コーディネーターの育成と活動支援に取り組みます。

水産流通班

1 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

(1) 県産水産物の品質向上による水産業の成長産業化事業費 660千円 (R3年:672千円)

水産業が将来にわたり安定的に継続していくために必要な漁業者の所得向上をめざし、水産資源の持続可能な利用を担保する水産エコラベル認証の取得促進や、品質管理の強化に取り組み、県産水産物の差別化を図るとともに、新たな販路の開拓を進めていきます。

⑧ (2) 現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業費 [87頁] 2,150千円 (R3年:ー千円)

県産水産物の輸出を拡大するため、輸出先国の小売業等で求められる条件に合わせて商品を改良し提供するなど、現地ニーズに対応した輸出体制の構築を図ります。

18. 水産資源管理課

資源管理班 TEL 059-224-2582
漁業調整班 2588
FAX 059-224-2608
E-mail suikan@pref.mie.lg.jp

水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見を踏まえた新たな資源管理体制の構築を図るとともに、効果的な栽培漁業の推進、漁業秩序を維持するための漁業取締業務を実施します。また、内水面地域の活性化に向けては、稚アユ放流など漁業権対象魚種の増殖や漁場環境の維持・回復等の取組等を促進します。

資源管理班

1 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

(1) 資源管理体制・機能強化総合対策事業費

7,882千円 (R3年：9,193千円)

水産資源の持続的・安定的な利用のため、資源管理計画の履行状況の確認や資源管理計画から資源管理協定への移行のための指導、管理目標を設定するための資源評価を実施するとともに、三重県資源管理方針等に基づくTAC管理を行います。

(2) 漁業取締事業費

26,095千円 (R3年：25,163千円)

漁業秩序を維持するため、関係機関と連携しながら、漁業取締業務を実施するとともに、漁業取締船の機能の維持管理を行います。

(3) 漁業取締船整備費

88,223千円 (R3年：52,791千円)

漁業取締の機能を充実するため、漁業取締船「神島」の定期検査を行うとともに、漁業取締船「はやたか」及び「伊勢」の係留施設更新のための設計を行います。

(4) 種苗生産推進事業費

51,660千円 (R3年：51,720千円)

県内のつくり育てる漁業の促進を図るため、三重県栽培漁業センター(浜島)の施設を活用してクルマエビ、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗の大量生産を行います。

⑧ (5) 栽培漁業センター整備費 [88頁]

49,333千円 (R3年：—千円)

重大事故を防ぐとともに、安定した種苗生産を実施するため、栽培漁業センターの設備、機器の更新を図ります。

(6) 海女による豊かな海づくり事業費

2,342千円 (R3年：2,928千円)

「海女による豊かな海づくり」のため、関係機関と連携し、海女による藻場管理の仕組みづくりやアワビの実証飼育への支援、海の環境変化に対応したアワビ種苗生産、サステイナブルな海女漁業の魅力発信に取り組みます。

⑧ (7) イカナゴ等重要資源調査・種苗生産事業費 [88頁]

7,310千円 (R3年：—千円)

イカナゴ資源の回復のため、原因究明に向けた調査を行うとともに、イカナゴ以外の重要資源では、資源評価を行い、漁業者に対し資源管理方策を提案します。また、他海域のイカナゴを導入して種苗生産技術の開発を行います。

- ⑧ (8) **アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業費**〔89頁〕 **6,600千円** (R3年：－千円)
 アサリ等二枚貝類資源の回復に向け、アサリ種苗生産技術の確立と中間育成試験の実施、必要な施設整備を行います。また、二枚貝等資源の増加を目的とした漁業者自ら実施する活動を支援します。
- ⑨ (9) **水産流通適正化支援事業費**〔89頁〕 **367千円** (R3年：－千円)
 違法漁獲物の流通防止を目的とした「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（水産流通適正化法）」の施行にあたり、県内の漁業者、取扱事業者に対し、制度の周知・普及啓発を図ります。
- ⑩ (10) **漁獲情報デジタル化推進事業費**〔90頁〕 **2,473千円** (R3年：－千円)
 漁業法の改正により、漁業者から資源管理の状況報告（漁獲報告）が義務化されたことから、報告にかかる漁協の事務的負担の軽減を図るため、漁獲報告の電子化を推進します。

漁業調整班

- 1 **水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築**
- (1) **漁業調整通常事務費** **2,863千円** (R3年：2,932千円)
 漁業生産力の向上、漁場の高度利用を図るため、法令に基づく漁業調整を行います。
- (2) **漁船登録事務費** **6,667千円** (R3年：6,694千円)
 適正な漁船管理を行うため、法令に基づく漁船の建造許可、登録、検認等を行います。
- 2 **災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築**
- (1) **内水面水産資源の回復促進事業費** **20,000千円** (R3年：20,000千円)
 内水面域において、遊漁者の増加を図るとともに、大きな被害が続いているカワウによるアユ等の県内内水面水産資源の食害防止対策を強化し、内水面水産資源の早期回復、漁場環境の再生を図ります。
- 3 **農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮**
- (1) **遊漁調整通常事務費** **689千円** (R3年：696千円)
 海面における遊漁等海洋性レクリエーションと漁業との利用調整を図るため、遊漁船業者の登録事務を行うとともに、海面利用協議会の開催等を行います。

19. 水産基盤整備課

漁港・海岸整備班 TEL 059-224-2598
漁場・漁村整備班 2597
水産基盤管理班 2609
FAX 059-224-2608
E-mail suikiban@pref.mie.lg.jp

災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築を図るため、漁港施設や海岸保全施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策など水産業の基盤の整備と藻場・干潟等の造成など水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造に取り組みます。

漁港・海岸整備班

1 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- (1) 県営水産物供給基盤機能保全事業費 224,700千円 (R3年：52,500千円)
53,950千円 (R3年度1月補正)

県民の安全・安心の確保を図るため、漁港施設の老朽化を踏まえた機能保全計画に基づき、本来の機能が発揮できるよう保全工事を実施します。

- (2) 市町営水産物供給基盤機能保全事業費 289,809千円 (R3年：662,100千円)
54,500千円 (R3年度1月補正)

県民の安全・安心の確保を図るため、漁港施設の老朽化を踏まえた機能保全計画に基づき、本来の機能が発揮できるよう保全工事を行う市町を支援します。

- (3) 市町営農山漁村地域整備事業費 253,220千円 (R3年：276,900千円)
南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えや、漁村地域の就労環境ならびに生活環境の改善を図るための市町の取組を支援します。

- (4) 県営水産生産基盤整備事業費〔91頁〕 714,609千円 (R3年：449,750千円)
258,000千円 (R3年度1月補正)

大規模自然災害に対する防災・減災対策および水産物の生産機能の強化を図るため、耐津波防波堤等の整備を実施します。

- (5) 県営漁港施設等災害復旧事業費 212,100千円 (R3年：212,100千円)
自然災害により被災した漁港、海岸保全施設の機能を早期に復旧します。

- (6) 県営漁港施設機能強化事業費 119,700千円 (R3年：157,500千円)
73,000千円 (R3年度1月補正)

大規模自然災害に備えるため、漁港施設の改修等の実施により施設の機能強化を図ります。

2 高潮・地震・津波対策の推進

(1) 県営漁港海岸保全事業費〔91頁〕

464,801千円 (R3年 : 415,398千円)

15,000千円 (R3年度1月補正)

大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図ります。

(2) 県営受託漁港海岸保全事業費

195,900千円 (R3年 : 268,000千円)

南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、海岸保全施設の機能強化を行うため、公益上特に必要があると認める地域の堤防や護岸等について、県が市町から受託し事業を実施します。

漁場・漁村整備班

1 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

(1) 広域漁場整備事業費

105,000千円 (R3年 : - 千円)

カツオ等の回遊性魚類の漁場を形成し、安定的な漁獲量の維持及び操業の効率化を図るため、浮魚礁を設置します。

(2) 強い水産業づくり施設整備事業費

40,193千円 (R3年 : 27,243千円)

60,000千円 (R3年度2月補正)

水産業の生産性を高めるため、市町、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行います。

(3) 海女漁業等環境基盤整備事業費〔91頁〕

486,230千円 (R3年 : 488,700千円)

沿岸海域において、海女漁業等の漁業生産力の向上や水質浄化機能の回復、水産資源の生息場の環境改善を図るため、藻場造成に取り組みます。

(4) 伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業費

22,050千円 (R3年 : 116,580千円)

伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた取組を支援するため、伊勢湾での干潟・浅場造成を行うとともに、アサリ稚貝の移殖マニュアルの普及・啓発に取り組みます。

(5) 水産多面的機能発揮対策事業費

8,978千円 (R3年 : 8,978千円)

漁業者を中心にした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全等の活動を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場において、県内活動組織間で情報共有を図ります。

水産基盤管理班

1 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

(1) 漁港管理費 4,260千円 (R3年 : 4,316千円)

県が管理する漁港および漁港海岸を安全かつ快適に利用していただけるよう、巡視による危険箇所の確認等、適切な施設の維持管理を行います。

(2) 県単漁港改良事業費 108,199千円 (R3年 : 116,002千円)

災害に強く安全な地域づくりや水産物の安定的な供給を図るため、小規模な施設の改良や県管理漁港におけるBCP（業務継続計画）の策定・運用に取り組みます。

(3) 漁港・海岸維持修繕事業費 23,391千円 (R3年 : 22,163千円)

県が管理する漁港および漁港海岸において、漁港および海岸保全施設の小規模な維持修繕を行います。

(4) 県単漁港環境整備事業費 10,400千円 (R3年 : 10,400千円)

県が管理する漁港区域内の環境を良好に維持するため、区域内の清掃・美化活動等を行います。

(5) 県単沿岸漁場整備事業費 20,246千円 (R3年 : 46,386千円)

県有施設の補修・維持管理や、広域的な漁場整備または漁場保全の計画等に関する調査研究を行うとともに、国の採択規準に満たない小規模な事業を実施する市町等に対して助成します。

2 高潮・地震・津波対策の推進

(1) 漁港海岸漂着物等処理推進事業費 3,705千円 (R3年 : 3,631千円)

県が管理する漁港海岸において、海岸の良好な景観および環境の保全を図るため、海岸漂着物の回収・処理を実施します。

第3 令和4年度主要事業および新規事業

3. フードイノベーション課

事務事業名	みえフードイノベーション総合推進事業費（平成26年度～）
事業の概要	<p>「みえフードイノベーションプラットフォーム」を活用し、「みえフードイノベーション」のさらなる拡大を図るとともに、ネットワーク活動を通じた県産農林水産物の活用促進に取り組みます。また、農山漁村発イノベーションサポートセンターを核として、6次産業化に取り組む意欲のある生産者等への支援を実施します。</p> <p>(1) みえフードイノベーション・ネットワーク運営事業 (2) 6次産業化支援事業 (3) バリューチェーン構築・形成事業</p>
県予算額	42,841千円（R3年 109,949千円）
担当課・班	フードイノベーション課 イノベーション促進班（059-224-2391）
（備考）	負担区分：国10/10（農山漁村振興交付金、みどりの食料システム戦略推進交付金）、一部県費

事務事業名	みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業費（平成26年度～）
事業の概要	<p>みえジビエのビジネスモデルの確立に向け、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に取り組むとともに、捕獲、解体処理、加工、販売等に関わる事業者と連携し、販路拡大や情報発信を進めます。</p> <p>(1) みえジビエ衛生管理推進事業 (2) みえジビエの販売・流通経路の確立事業 (3) 狩猟捕獲個体のみえジビエ利活用促進事業</p>
県予算額	7,490千円（R3年 7,124千円）
担当課・班	フードイノベーション課 イノベーション促進班（059-224-2391）
（備考）	負担区分：国10/10（鳥獣被害防止総合対策交付金、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金）、一部県費

事務事業名	戦略的ブランド化推進事業費（平成24年度～）
事業の概要	<p>特に優れた県産品とその事業者を三重ブランドとして認定して情報発信することや、県事業で創出されたプロジェクトを事業化につなげるため、国の地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の支援を通して、県産農林水産物のイメージアップとブランド力向上を図ります。</p> <p>(1) 三重ブランド認定事業 (2) 地域食品産業連携プロジェクト推進事業</p>
県予算額	10,818千円（R3年 7,411千円）
担当課・班	フードイノベーション課 地産地消・ブランド推進班（059-224-2395）
（備考）	負担区分：国10/10（地域食品産業連携プロジェクト推進事業補助金）、一部県費

事務事業名	食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業費（平成24年度～）
事業の概要	<p>「第4次三重県食育推進計画」に基づき、多様な主体と連携し、食育や地産地消に関する情報発信に取り組みます。</p> <p>(1) 「みえの食育」推進事業 (2) 食育・地産地消と連携した消費者教育推進事業</p>
県予算額	3,041千円（R3年 4,115千円）
担当課・班	フードイノベーション課 地産地消・ブランド推進班（059-224-2395）
（備考）	負担区分：国10/10・1/2 （消費・安全対策交付金、地方消費者行政強化交付金）、一部県費

事務事業名	東京オリパラの取組を生かした「みえのブランド」強化事業費 (令和4年度～)
事業の概要	SDGsに配慮するなど付加価値を高めた県産食材等のPRイベントおよび商談会を開催し、飲食店等事業者や消費者の認知度を高め、販路拡大を図ります。
県予算額	3,334千円 (R3年 1,472千円)
担当課・班	フードイノベーション課 イノベーション促進班 (059-224-2391)
(備考)	

事務事業名	みえの農林水産情報発信スマート化事業費 (令和2年度～)
事業の概要	県産農林水産物の生産から販売までの過程をデジタル技術の活用により見える化を図り、みえの食が有する本質的な価値への共感を呼び込み、県産農林水産物を活用した商品およびサービスの付加価値向上を図ります。 (1) 価値体感型PRコンテンツ作成事業 (2) 農業生産データ利活用プラットフォーム構築事業
県予算額	2,618千円 (R3年 3,272千円)
担当課・班	フードイノベーション課 地産地消・ブランド推進班 (059-224-2395)
(備考)	負担区分：国1/2 (地方創生推進交付金)

事務事業名	みえ食と農林水産連携プロジェクト推進事業費 (令和3年度～)
事業の概要	新商品、新サービスの開発に向け、県内農林水産事業者、飲食店等の実需者に加え、消費者など関係者がオンラインでつながる仕組みの構築やプロジェクトの創出に取り組みます。
県予算額	3,848千円 (R3年 4,812千円)
担当課・班	フードイノベーション課 イノベーション促進班 (059-224-2391)
(備考)	負担区分：国1/2 (地方創生推進交付金)

事務事業名	農林水産ネット販売販路拡大支援事業費（令和4年度～）
事業の概要	県内でネット販売に取り組む農林水産事業者の生産物等を集約し、首都圏のマルシェ等で販売する機会を設け、生産者と消費者が直接につながる機会を創出し交流を促進することで、ネット販売の拡大につなげます。
県予算額	14,000千円（R3年 - 千円）
担当課・班	フードイノベーション課 地産地消・ブランド推進班（059-224-2395）
（備考）	負担区分：国10/10（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

事務事業名	若者世代による県産品消費拡大啓発推進事業費（令和4年度）
事業の概要	SNSに慣れ親しんでいる若者世代の感性を生かした県産農林水産物の魅力をPRする動画を作成し発信することで、県民の地産地消への意識を高め、経済の地域内循環を促進します。
県予算額	4,000千円（R3年 - 千円）
担当課・班	フードイノベーション課 イノベーション促進班（059-224-2391）
（備考）	

5. 担い手支援課

事務事業名	地域活性化プラン推進事業費（平成23年度～）
事業の概要	地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など、地域資源を有効活用する取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。
県予算額	717千円（R3年 956千円）
担当課・班	担い手支援課 農業活性化推進班（059-224-2016）
（備考）	

事務事業名	中山間地農業ルネッサンス推進事業費（平成30年度～）
事業の概要	中山間地域農業の抱える課題を解決するため、中山間地域農業の特色を生かした多様な取組へのチャレンジを誘発するとともに、モデル事例の横展開を図ります。
県予算額	3,000千円（R3年 3,500千円）
担当課・班	担い手支援課 農業活性化推進班（059-224-2016）
（備考）	負担区分：国10/10 （農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策））

事務事業名	農業のスマート化促進事業費（平成30年度～）
事業の概要	若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けてICT等スマート技術を活用し、労働環境の改善、技術習得の円滑化、作業の省力化を図るとともに、農産物の効率的な生産や持続性の高い生産基盤の構築につながる取組を促進します。
県予算額	81,000千円（R3年 6,000千円）
担当課・班	担い手支援課 農業活性化推進班（059-224-2016）
（備考）	負担区分：国10/10（みどりの食料システム戦略推進交付金、スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業）

事務事業名	農業技術高度化研究開発推進事業費（平成25年度～）
事業の概要	<p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことのできる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。</p> <p>（継続課題：27課題、新規課題：35課題）</p> <p><代表例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクミリンゴガイの被害予測技術の開発 ・茶の有機栽培技術体系の開発と現地実証試験 ・ドローンやセンシング技術を活用した果樹病虫害防除技術の開発 ・センシング技術を駆使した畑作目品種の早期普及と効率的生産システムの確立 ・日本品種の優れた品質と輸送性を持つ輸出向け種子繁殖型ジャパンプランドイチゴの開発
県予算額	83,357千円（R3年 87,496千円）
担当課・班	担い手支援課 農業活性化推進班（059-224-2016）
（備考）	農業研究所（0598-42-6354）が実施

事務事業名	畜産技術高度化研究開発推進事業費（平成25年度～）
事業の概要	<p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産の振興に生かすことのできる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。</p> <p>（継続課題：0課題、新規課題：2課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT技術等を活用した乳牛の省力的飼養管理技術の開発 ・体外受精由来ウシ胚盤胞の凍結障害を回避しうる新しい胚保存方法の開発
県予算額	1,900千円（R3年 1,500千円）
担当課・班	担い手支援課 農業活性化推進班（059-224-2016）
（備考）	畜産研究所（0598-42-2029）が実施

事務事業名	農業経営基盤強化促進事業費のうち 経営体育成支援事業費（平成25年度～）
事業の概要	人・農地プランが策定された地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設等の導入を支援します。 【助成対象等】 地域の中心経営体（補助金の交付先：市町）
県予算額	51,500千円（R3年 60,200千円）
担当課・班	担い手支援課 経営体支援班（059-224-2133）
（備考）	負担区分：国10/10（農地利用効率化等支援交付金） 補助率：3/10以内（条件不利地域支援タイプ：1/2～1/3以内） 上限額：融資主体支援タイプ300万円（先進的農業経営確立支援タイプ：個人1,000万円、法人1,500万円）、被災農業者支援タイプ300万円、条件不利地域支援タイプ4,000万円

事務事業名	農業経営基盤強化促進事業費のうち 担い手確保・経営強化支援事業費（平成30年度～）
事業の概要	人・農地プランが策定された地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設等の導入を支援します。（令和3年度国補正予算） 【助成対象等】 地域の中心経営体（補助金の交付先：市町）
県予算額	100,000千円（R3年 100,000千円）
担当課・班	担い手支援課 経営体支援班（059-224-2133）
（備考）	負担区分：国10/10（担い手確保・経営強化支援事業） 補助率：1/2以内 上限額：個人1,500万円、法人3,000万円

事務事業名	農業経営基盤強化促進事業費のうち 集落営農活性化プロジェクト促進事業費（令和4年度～）
事業の概要	集落営農組織の活性化に向けたビジョンづくりや、その実現に向けた具体的取組（人材確保、高収益作物の試験栽培、共同利用機械等導入等）を支援します。 【助成対象等】 集落営農組織（補助金の交付先：市町）
県予算額	25,293千円（R3年 — 千円）
担当課・班	担い手支援課 経営体支援班（059-224-2133）
（備考）	負担区分：国10/10 補助率：定額（機械等導入経費は1/2以内）

事務事業名	農用地利用集積特別対策事業費（平成24年度～）のうち 人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業費 機構集積協力金交付事業費 農業経営法人化支援総合事業費（農業経営法人化）
事業の概要	人・農地プランに位置づけられた中心経営体に、農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けた地域等に対して協力金を交付します。 また、経営相談等をした農業者が法人化する取組に対して助成します。 【助成対象等】 市町、農地集積に協力する地域等（要件あり）、集落営農組織等
県予算額	112,088千円（R3年 71,772千円）
担当課・班	担い手支援課 経営体支援班（059-224-2133）
（備考）	負担区分：国10/10 （人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業、農業経営法人化支援総合事業、農地集積・集約化対策事業） 補助率：定額

事務事業名	農地中間管理機構事業費（平成26年度～）
事業の概要	「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構が行う、農地の賃貸借等を通じた農地利用の再配分を進めること等により、担い手への農地集積・集約化を促進します。 【助成対象等】 （公財）三重県農林水産支援センター
県予算額	157,314千円（R3年 160,012千円）
担当課・班	担い手支援課 経営体支援班（059-224-2133）
（備考）	負担区分：国10/10～7/10 （農地集積・集約化等対策事業、農地中間管理事業等推進基金） 補助率：定額

事務事業名	農福連携「福」の広がり創出促進事業費（令和2年度～）
事業の概要	<p>農業への障がい者の就労拡大に向け、特例子会社設立に向けた企業等への啓発を実施するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かしたインターンシップに取り組みます。</p> <p>また、ノウフクJASの認証取得推進を通じて、ノウフク商品の発信などに取り組みます。</p> <p>(1) 農業の特例子会社設立に向けた企業へのニーズ調査 (2) 生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした農業への就労支援</p>
県予算額	3,453千円（R3年 4,053千円）
担当課・班	担い手支援課 担い手育成班（059-224-2354）
（備考）	負担区分：国定額（農山漁村振興交付金）

事務事業名	農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業費（令和4年度）
事業の概要	<p>農福連携の現場へのスマート技術の導入促進により、障がい者の働く場の創出や、農業における多様な担い手の育成を図り、農福連携実践者の経営発展の取組を進めることで、地域の活性化につなげます。</p>
県予算額	3,000千円（R3年 ー 千円）
担当課・班	担い手支援課 担い手育成班（059-224-2354）
（備考）	負担区分：国1/2（地方創生推進交付金）

事務事業名	新規就農者総合支援事業費（平成24年度～）
事業の概要	<p>国の制度を活用し、就農前後の新規就農者に研修や経営開始のための資金を交付するとともに、経営発展のためのチャレンジへの支援を行います。また、県内農業高校と連携して若者の就農意欲喚起を図る取組を実施します。</p> <p>(1) 就農前後における資金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農準備資金 事業実施主体：県 支援対象者：49歳以下（就農時）の研修に専念する就農希望者 ・経営開始資金 事業実施主体：市町 支援対象者：経営開始時に49歳以下の認定新規就農者 <p>(2) 経営発展支援事業 就農後の経営発展のための機械・施設等の導入を支援 事業実施主体：市町 支援対象者：経営開始時に49歳以下の認定新規就農者</p> <p>(3) 教育との連携による若者の就農意欲喚起事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手農業経営者による出前授業の実施 ・先進的な農業法人等における農業現地視察研修の実施
県予算額	332,799千円（R3年 188,693千円）
担当課・班	担い手支援課 担い手育成班（059-224-2354）
（備考）	負担区分：国10/10、1/2（新規就農者育成総合対策） 補助率：定額、3/4

事務事業名	三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業費（平成29年度～）
事業の概要	<p>県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、座学とインターンシップによる実習を組み合わせた産学官連携による人材育成プログラムを実施し、農業ビジネス人材の育成を図ります。</p> <p>(1) 「みえ農業版MBA養成塾」設置運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営学講座、フードマネジメント講座の設置運営 ・雇用型インターンシップ受入法人等の組織化と拡充 <p>(2) 若き農業ビジネス人材発掘事業</p>
県予算額	6,801千円（R3年 7,831千円）
担当課・班	担い手支援課 担い手育成班（059-224-2354）
（備考）	負担区分：(1) 国10/10 新規就農者育成総合対策 （農業教育高度化事業） (2) 県10/10

事務事業名	農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業費（令和3年度～）
事業の概要	<p>経営体力の乏しい小規模な家族農業の作業を短時間手伝ってもらえる働き手を確保するため、求人アプリの活用や、ワンデイワークの試行に取り組み、家族農業等とワンデイワーク従事者との労使マッチング体制を構築します。</p> <p>(1) マッチング・モデル実証事業 (2) マッチング結果検証事業 (3) マッチング体制構築事業</p>
県予算額	2,662千円（R3年 4,828千円）
担当課・班	担い手支援課 担い手育成班（059-224-2354）
（備考）	負担区分：国1/2（地方創生推進交付金）

6. 農産物安全・流通課

事務事業名	農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業費（令和4年度～）
事業の概要	<p>県内の障がい者就労施設等で生産された農産物を、需要に応じてタイムリーに出荷・管理する仕組みを構築するため、アプリ等を活用した卸売市場の出入荷情報等の見える化を実証します。</p> <p>また、障がい者就労施設等が生産する少量多品目の農産物について、出荷・販売できず取り残されることのないよう、アプリ等を活用した共同配送の仕組み構築を検討・実証します。</p>
県予算額	5,000千円（R3年 - 千円）
担当課・班	農産物安全・流通課 市場班（059-224-2497）
（備考）	

事務事業名	農業環境価値創出事業費（平成23年度～）
事業の概要	有機農業やIPM（総合的病害虫・雑草管理）など、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援するとともに、環境保全型農業の生産技術を向上させる取組を進めます
県予算額	21,862千円（R3年 21,327千円）
担当課・班	農産物安全・流通課 食の安全・安心班（059-224-3154）
（備考）	<p>負担区分：</p> <p>(1) 国1/2以内（環境保全型農業直接支払交付金）・県1/4以内 国10/10（環境保全型農業直接支払推進交付金）</p> <p>(2) 国10/10（環境保全型農業直接支払推進交付金）</p>

事務事業名	農業経営近代化資金融通事業費
事業の概要	農業者が経営改善を図るために必要な資金の調達を支援します。特に、融資枠を拡大し、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた農業者の経営継続を支援します。
県予算額	77,981千円 (R3年:83,404千円)
担当課・班	農産物安全・流通課 農協・制度金融班 (059-224-2437)
(備考)	負担区分: 県10/10 国10/10 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

7. 農産園芸課

事務事業名	家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業費（令和3年度～）
事業の概要	県産米の品質向上と家族農業の維持・継続に向け、通信技術や自動化技術などを活用した施肥や病害虫防除、用水管理等のモデル地区を設定し、現地実証を行います。
県予算額	2,645千円（R3年 3,307千円）
担当課・班	農産園芸課 水田農業振興班（059-224-2547）
（備考）	負担区分：国1/2（地方創生推進交付金）

事務事業名	アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業費（令和4年度～）
事業の概要	県産米の消費拡大に向け、県内の外食事業者や宿泊事業者等を通じ、県内外の顧客に対して県産米をPRするため、「アンバサダーマーケティング」の手法を活用した販路の開拓に取り組みます。
県予算額	5,200千円（R3年 一千円）
担当課・班	農産園芸課 水田農業振興班（059-224-2547）
（備考）	負担区分：国1/2（地方創生推進交付金）

事務事業名	海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業費（令和2年度～）
事業の概要	伊勢茶を戦略商材と位置づけ、旅行事業者等との連携により、新たな手法での市場開拓や、輸出相手先と一体となった販路拡大に取り組みます。
県予算額	3,068千円（R3年 2,745千円）
担当課・班	農産園芸課 園芸振興班（059-224-2808）
（備考）	負担区分：国1/2（地方創生推進交付金）

事務事業名	伊勢茶を愛する県民運動展開事業費（令和4年度～）
事業の概要	伊勢茶の県内外への消費拡大を図るため、民間事業者による伊勢茶を活用した多様な商品や新たなサービスの開発を支援するとともに、伊勢茶産地の振興に向け、地域の実情に応じた課題解決のためのプロジェクト活動を推進します。
県予算額	8,000千円（R3年 一千円）
担当課・班	農産園芸課 伊勢茶振興班（059-224-2543）
（備考）	負担区分：国 1/2（地方創生推進交付金）

事務事業名	デカフェ伊勢茶の海外展開事業費（令和4年度）
事業の概要	伊勢茶を活用したデカフェ商品の開発を進めるとともに、欧米を対象にマーケット調査を行い、販路開拓につなげます。
県予算額	4,000千円（R3年 一千円）
担当課・班	農産園芸課 伊勢茶振興班（059-224-2543）
（備考）	負担区分：県 10/10

事務事業名	GFPグローバル産地づくり推進事業費（令和4年度～）
事業の概要	伊勢茶の輸出向け園地の育成や輸出拡大に向けて支援します。
県予算額	6,000千円（R3年 一千円）
担当課・班	農産園芸課 伊勢茶振興班（059-224-2543）
（備考）	負担区分：県 10/10

事務事業名	農業環境価値創出事業費（うち有機農業の体制整備に関すること） （平成23年度～）
事業の概要	有機農業等の環境に配慮した生産方式の導入促進に向け、有機JAS認証制度について農業者に適切に指導・助言できる人材を育成し、有機JAS認証の取得・実践を支援します。
県予算額	2,916千円（R3年 2,533千円）
担当課・班	農産園芸課 園芸振興班（059-224-2808）
（備考）	負担区分： (1) 国1/2以内（環境保全型農業直接支払交付金）・県1/4以内 国10/10（環境保全型農業直接支払推進交付金） (2) 国10/10（環境保全型農業直接支払推進交付金） (3) 国10/10 （国産農産物生産・供給体制強化対策交付金、持続的生産強化対策事業推進費補助金等（有機農業推進総合対策））

8. 畜産課

事務事業名	高収益型畜産連携体育成事業費（平成28年度～）
事業の概要	畜産経営体を核とし、耕種農家や関連産業等が連携する高収益型畜産連携体の育成に取り組むとともに、畜産経営体に取り組む生産性向上に必要な施設整備等を支援します。
県予算額	487,095千円（R3年 619,917千円）
担当課・班	畜産課 畜産振興班（059-224-2541）
（備考）	負担区分：国10/10（畜産施設等整備事業） 県10/10（推進事務費）

事務事業名	三重の畜産物海外輸出ルート再構築支援事業費（令和3年度～）
事業の概要	新型コロナウイルス感染症に起因し、毀損が生じた輸出ルートの再構築等を通じて、県産畜産物の輸出維持、拡大を目指すため、輸出に精力的に取り組む県内事業者の支援を行います。また、産地や畜産事業者が行う、輸出計画の策定、実施体制の構築等の取組に対し補助します。
県予算額	15,050千円（R3年 1,638千円）
担当課・班	畜産課 畜産流通班（059-224-2512）
（備考）	負担区分：県10/10、一部国10/10

10. 農業基盤整備課

事務事業名	海岸保全施設整備事業費（平成20年度～）
事業の概要	老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化、回復を進めます。
県予算額	152,785千円（R3年 330,750千円）
担当課・班	農業基盤整備課 農地防災班（059-224-2604）
（備考）	負担区分：国1/2（離島55/100）

事務事業名	県営ため池等整備事業費（平成24年度～）
事業の概要	<p>河道の整備されている区間に設置された農業用河川工作物の構造が、不適當、または不十分であるものについて、洪水や高潮による災害を未然に防止するため、整備補強等の改善措置を講じます。</p> <p>農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。</p> <p>地域の防災機能を増進させるために農道橋等の改修を行います。</p> <p>県内の防災重点農業用ため池について、現地パトロールや管理者等への技術的な指導を行うなど、管理体制の強化を図ります。</p>
県予算額	1,032,287千円（R3年 823,648千円） 630,130千円（R3年度1月補正）
担当課・班	農業基盤整備課 農地防災班（059-224-2604）
（備考）	負担区分：国1/2（中山間地域等55/100）

事務事業名	基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費（平成24年度～）
事業の概要	<p>排水条件の悪化した地域の湛水被害を未然に防止するため、排水機・樋門・排水路等の新設改修を行います。</p> <p>集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組みます。</p>
県予算額	1,927,458千円（R3年 1,368,655千円） 326,127千円（R3年度1月補正）
担当課・班	農業基盤整備課 農地防災班（059-224-2604）
（備考）	負担区分：国1/2（中山間地域55/100）

事務事業名	命と暮らしを守る農道保全対策事業費（平成28年度～）
事業の概要	災害時の緊急避難路および物資の輸送路を確保するため基幹となる農道について、老朽化した路面や法面の保全対策、安全対策を実施します。
県予算額	544,750千円（R3年 192,150千円）
担当課・班	農業基盤整備課 農業基盤企画班（059-224-2556）
（備考）	負担区分：国1/2

事務事業名	高度水利機能確保基盤整備事業費（平成23年度～）
事業の概要	農地を集積し大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化など農業生産基盤の整備に計画的に取り組めます。
県予算額	1,230,862千円（R3年 1,299,685千円） 1,359,600千円（R3年度1月補正）
担当課・班	農業基盤整備課 国営調整水利班（059-224-2554）
（備考）	負担区分：国1/2（中山間地域55/100）

事務事業名	県営かんがい排水事業費（平成元年度～）
事業の概要	農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。
県予算額	142,800千円（R3年 146,481千円） 214,575千円（R3年度1月補正）
担当課・班	農業基盤整備課 国営調整水利班（059-224-2554）
（備考）	負担区分：国1/2（中山間地域55/100）

事務事業名	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費（平成19年度～）
事業の概要	国営又は県営土地改良事業により造成されたダム、頭首工、機場、幹線水路等の基幹的施設について緊急に必要な補強工事を行うことにより、施設の機能の維持および安全性の確保を図ります。
県予算額	457,201千円（R3年 241,613千円） 613,181千円（R3年度1月補正）
担当課・班	農業基盤整備課 国営調整水利班（059-224-2554）
（備考）	負担区分：国1/2（中山間地域55/100）

11. 農山漁村づくり課

事務事業名	みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業費（令和3年度～）
事業の概要	産学官が連携して、アウトドアを好むバイタリティあふれる若者と包容力ある個性豊かな農山漁村地域をつなぐ新たなサポーター制度を構築し、これまでに整備した受入環境を最大限生かしながら、より長期の滞在や関係人口の増加、ひいては地域活性化につなげます。
県予算額	5,003千円（R3年 6,671千円）
担当課・班	農山漁村づくり課 農山漁村活性化班（059-224-2518）
（備考）	負担区分：国1/2（地方創生推進交付金）

事務事業名	多面的機能支払事業費（平成26年度～）
事業の概要	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。
県予算額	1,103,864千円（R3年 1,103,864千円）
担当課・班	農山漁村づくり課 農地水保全班（059-224-2551）
（備考）	負担区分：国1/2（一部 10/10）

事務事業名	中山間地域等直接支払事業費（平成27年度～）
事業の概要	中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。
県予算額	229,570千円（R3年 222,000千円）
担当課・班	農山漁村づくり課 農地水保全班（059-224-2551）
（備考）	負担区分：国（関係6法地域1/2）（知事特認地域1/3）

事務事業名	県営中山間地域総合整備事業費（平成7年度～）
事業の概要	中山間地域の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。
県予算額	889,436千円（R3年 945,300千円）
担当課・班	農山漁村づくり課 農村環境づくり班（059-224-2602）
（備考）	負担区分：国55/100

13. 獣害対策課

事務事業名	獣害につよい地域づくり推進事業費(平成28年度～)
事業の概要	<p>集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行い、被害軽減を図ります。</p> <p>(1) 侵入防止柵整備への支援 (2) 被害防止のための捕獲(有害鳥獣捕獲)への支援</p>
県予算額	316,747千円(R3年 320,934千円)
担当課・班	獣害対策課 被害対策班 (059-224-2017)
(備考)	負担区分:国(定額、1/2)

事務事業名	野生鳥獣管理事業費(平成28年度～)
事業の概要	<p>野生鳥獣の保護・管理のため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締や指導、狩猟免許試験や更新講習及び指定管理鳥獣の捕獲などを実施するとともに、鳥獣保護区等の指定及び野生鳥獣の生息管理を行います。</p> <p>(1) 狩猟行政事務 (2) 狩猟免許事務 (3) 狩猟者登録事務 (4) 鳥獣等捕獲の許可等 (5) 狩猟等安全対策費 (6) 指定管理鳥獣捕獲等事業 (7) 鳥獣保護管理事業 (8) カワウねぐら・コロニー調査事業</p>
県予算額	35,137千円(R3年 39,240千円)
担当課・班	獣害対策課 捕獲管理班 (059-224-2020)
(備考)	負担区分:国(定額、1/2)・一部県費

事務事業名	野生イノシシ捕獲強化事業費(令和2年度～)
事業の概要	<p>豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源と考えられている野生イノシシの捕獲を県が主体となっで行い、捕獲力強化に取り組めます。</p> <p>(1) 指定管理鳥獣捕獲等事業</p>
県予算額	60,000千円(R3年 60,000千円)
担当課・班	獣害対策課 捕獲管理班 (059-224-2020)
(備考)	負担区分: 国(2/3)・一部県費

14. 森林・林業経営課

事務事業名	「もっと県産材を使おう」推進事業費（平成28年度～）
事業の概要	<p>「三重の木」等県産材の情報発信、首都圏等都市部でのPR活動のほか、展示効果が見込まれる県有施設の木質化や建築物の木造・木質化に向けた相談窓口の設置、工務店や木材関係事業者が連携して行う新製品開発に対する支援、県産材を利用した優良な建築物のコンクール等に取り組み、住宅及び非住宅における県産材の利用拡大を図ります。</p> <p>(1) 県産材を目に見える形で活用した、優良な建築物の建築主や設計、施工に関わった者を表彰するコンクールの開催</p> <p>(2) 工務店、建築士等と連携し、消費者に木づかいの良さをPRするイベントの開催</p> <p>(3) 首都圏等の建築・建材関係の展示会への出展や、自治体及び建築関係事業者への訪問によるPRなど、首都圏等における新たな木材需要の獲得</p> <p>(4) 木造・木質化に向けた相談窓口の設置、展示効果が見込まれる県有施設の木質化、オンラインを活用した建築物のPRツールの作成等による県内の公共建築物等における県産材の利用拡大</p> <p>(5) 公共建築物等に活用可能な県産材新製品の開発や製品化に向けた試験研究等を実施する取組に対する支援</p>
県予算額	10,964千円（R3年 10,778千円）
担当課・班	森林・林業経営課 木材利用推進班（059-224-2565）
（備考）	

事務事業名	豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業費（令和4年度～）
事業の概要	<p>令和3年10月に施行した「みえ木材利用方針」に基づき、さまざまな形で暮らしの中に木を取り入れていくため「身のまわりの生活用品」の新製品の募集や、子どもたちなどからの夢のある木製品のアイデア募集に取り組みます。</p> <p>(1) 県産材を使った新しい「身のまわりの生活用品」を募集・選定するとともに、三重県「木づかい宣言」登録事業者と連携した県産木製品の情報発信</p> <p>(2) 潜在的なニーズを掘り起こし、需要にマッチした商品化につながるよう、木製品に関する夢のあるアイデアを募集</p> <p>(3) 木づかいの意識の醸成に向けた、森林の大切さや木製品を使う意義等を学ぶツアーの開催</p> <p>(4) 県産木製品に関する情報と、暮らしに木を取り入れることの効果及び県産材を使う意義等を掲載した冊子や、県産木製品をテーマにした動画の作成</p>
県予算額	9,916千円（R3年 ー千円）
担当課・班	森林・林業経営課 木材利用推進班（059-224-2565）
（備考）	

事務事業名	森林情報利活用促進事業費（令和4年度）
事業の概要	<p>森林計画図や航空レーザ測量の森林資源解析成果を県のGIS上で公開し、森林所有者や林業関係事業者等の利活用を促進します。</p> <p>（1）森林計画図及び森林資源解析データ（林相区分、樹高、胸高直径、樹冠長、総材積、立木密度等）の閲覧用WEBページの作成</p> <p>（2）閲覧用WEBページで森林計画図や航空レーザ測量の森林資源解析成果が閲覧できることをHPやチラシ等で広く周知</p>
県予算額	1,699千円（R3年 - 千円）
担当課・班	森林・林業経営課 スマート林業推進班（059-224-2991）
（備考）	

事務事業名	林福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業費（令和4年度～）
事業の概要	<p>林業への障がい者の就労拡大に向け、キノコや苗木生産事業における施設外就労などを促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組みます。</p> <p>（1）キノコ生産事業者や苗木生産事業者等における障がい者の施設外就労等を促進するため、コーディネーターとして育成するとともに、事業者と福祉事業所のマッチング活動を支援</p> <p>（2）コーディネーターの活動等により、キノコ生産事業者や苗木生産事業者等障がい者を受け入れるために必要な施設の改修等を支援</p>
県予算額	2,000千円（R3年 - 千円）
担当課・班	森林・林業経営課 スマート林業推進班（059-224-2991）
（備考）	

15. 治山林道課

事務事業名	災害に強い森林づくり推進事業費（平成26年度～）
事業の概要	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用して、倒木等の流下により被害を及ぼす恐れのある溪流沿いの森林において、土砂や流木の発生・流出に対して緩衝効果を発揮する森林の整備等を行います。</p> <p>(1) 災害緩衝林整備事業 自然災害発生時に流木や土砂が流出し、人家等に被害を与えるおそれがある森林について、流木や土砂の流下への緩衝効果を発揮させるため、溪流沿いで一定幅の調整伐等を実施します。</p> <p>(2) 効果検証に係る調査・研究事業 事業を実施した効果を明らかにするため、林業研究所及び大学等により、調査・研究を実施します。</p>
県予算額	380,000千円（R3年 380,000千円）
担当課・班	治山林道課 治山班（059-224-2575）
（備考）	（みえ森と緑の県民税）

16. みどり共生推進課

事務事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金事業費（平成26年度～）
事業の概要	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域の防災機能を強化する対策、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、県と市町が連携して取り組めるよう交付金を交付します。</p> <p>(1)市町交付金（基本枠、加算枠） (2)市町交付金（連携枠） (3)災害からライフラインを守る事前伐採事業（防災枠）</p>
県予算額	629,570千円（R3年 556,511千円）
担当課・班	みどり共生推進課 みどり推進班（059-224-2513）
（備考）	（みえ森と緑の県民税）

17. 水産振興課

事務事業名	伊勢湾漁業の経営安定化に向けた調査事業費（令和4年度～）
事業の概要	将来にわたり伊勢湾漁業が持続できるよう、伊勢湾における漁協や漁業者の経営状況、複合的漁業経営の導入、多獲性魚類の付加価値向上に向けた高鮮度化、黒ノリ養殖における協業化及び協働加工施設の導入等の伊勢湾漁業の経営安定化に向けた課題について調査を行います。
県予算額	2,719千円（R3年 - 千円）
担当課・班	水産振興課 水産政策班（059-224-2522）
（備考）	負担区分：県10/10

事務事業名	気候変動に適応する強靱な新養殖事業費（令和4年度～）
事業の概要	<p>気候変動に伴う高水温化による養殖被害を防止し、高水温化に適応する新しい養殖業を確立することで、安定的な水産物の生産・供給を可能にし、効率的かつ持続的に発展できる強靱な養殖業を実現します。</p> <p>（1）真珠養殖では、官民連携による種苗生産プラットフォーム「三重県アコヤシードバンク」のもと、アコヤガイの様々な系統の保存と選抜育種を行い、高水温耐性の高いアコヤガイ種苗の開発。</p> <p>（2）カキ養殖では、本県よりも高い水温で養殖されている西日本産種苗の導入を進めるとともに、高水温に強いカキを育てる養殖管理技術の開発。</p> <p>（3）魚類養殖では、マハタやマダイの免疫機能を強化する免疫賦活成分を添加した飼料の開発。</p> <p>（4）藻類養殖では、効率良く、確実な青ノリの天然採苗に向け、遺伝子検査や水温情報を活用した採苗技術の開発。</p>
県予算額	16,000千円（R3年 - 千円）
担当課・班	水産振興課 養殖振興班（059-224-2584）
（備考）	負担区分：国1/2（地方創生推進交付金）

事務事業名	環境変化に対応するノリ品種の作出・普及事業費（令和4年度～）
事業の概要	伊勢湾における漁業生産力の強化に向けて、生長が早く短期間で収穫できる黒ノリ品種（スサビノリ、アサクサノリ）を作出し、普及を図ります。
県予算額	700千円（R3年 - 千円）
担当課・班	水産振興課 養殖振興班（059-224-2584）
（備考）	負担区分：県10/10

事務事業名	藻類養殖の適正化対策事業費（令和4年度～）
事業の概要	伊勢湾における漁業生産力の強化に向けて、黒ノリにおける食害被害の軽減に必要な調査と活動支援、共同加工体制に必要な冷凍保管・加工の技術開発を実施します。 （1）養殖漁場別の食害生物の把握と漁場特性に応じた防除手法の検討、食害防除活動への支援 （2）共同加工体制の普及に向けた生ノリの保存・加工技術の開発
県予算額	1,500千円（R3年 - 千円）
担当課・班	水産振興課 養殖振興班（059-224-2584）
（備考）	負担区分：県10/10

事務事業名	漁場生産力向上対策事業費（令和4年度～）
事業の概要	伊勢湾における漁業生産力の強化に向けて、栄養塩調査の充実を図るとともに、シミュレーション解析により、持続的な生物生産に必要な対応策を検討します。 （1）流域下水処理場が行う栄養塩管理運転がノリや二枚貝等の生物生産に及ぼす効果を把握するとともに、そのデータをもとに流動シミュレーション解析を実施することで、伊勢湾における持続的な生物生産に必要な栄養塩類濃度を明確化します。 （2）水質と生物生産のバランスのとれた伊勢湾の目指すべき姿とその方策の提案します。
県予算額	23,195千円（R3年 - 千円）
担当課・班	水産振興課 養殖振興班（059-224-2584）
（備考）	負担区分：県10/10

事務事業名	水福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業費（令和4年度～）
事業の概要	漁業者と福祉事業所等とのマッチングを担う専門人材として、水産業施設外就労コーディネーターを育成し、その活動支援を行います。 （1）水産業施設外就労コーディネーター育成 水産関係者の委託作業の福祉事業所等への斡旋や福祉事業所等の水産分野への参入の際に、水産関係者と福祉事業所等のマッチングを担う水産業施設外就労コーディネーターを育成します。 （2）水産業施設外就労コーディネーター活動支援 水産業施設外就労コーディネーターによるマッチング活動が自走するための仕組みづくりを進めます。
県予算額	2,000千円（R3年 - 千円）
担当課・班	水産振興課 水産経営班（059-224-2606）
（備考）	負担区分：国1/2（地方創生推進交付金）

事務事業名	現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業費（令和4年度～）
事業の概要	<p>輸出先国（マレーシア、香港等）の小売業への販路開拓を支援するため、現地小売業の商流などに精通した輸入商社等を現地アドバイザーとして配置し、収集した現地ニーズや商品の評価をフィードバックすることにより、県内水産事業者の商品の改良等を促します。</p> <p>改良等した商品について、現地の店舗だけでなく電子商取引も実施しているバイヤーや幅広い販路を持つ商社等との商談機会（オンライン商談、現地訪問）を創出します。</p>
県予算額	2,150千円（R3年 - 千円）
担当課・班	水産振興課 水産流通班（059-224-2515）
（備考）	負担区分：一部特定財源（輸出証明書発行手数料）

18. 水産資源管理課

事務事業名	栽培漁業センター整備費（令和4年度～）
事業の概要	<p>尾鷲栽培漁業センター及び栽培漁業センター（浜島）では、施設・設備の老朽化が著しく、種苗生産業務に支障をきたしていることから、重大事故を防ぐとともに、安定した種苗生産を実施するため、設備、機器を更新します。</p> <p>(1)尾鷲栽培漁業センター ジブクレーン1基及びナンノ濃縮器1基を更新します。</p> <p>(2)栽培漁業センター 魚類棟の照明設備を更新（LED化）します。</p>
県予算額	49,333千円（R3年 - 千円）
担当課・班	水産資源管理課 資源管理班（059-224-2582）
（備考）	負担区分：県10/10

事務事業名	イカナゴ等重要資源調査・種苗生産事業費（令和4年度～）
事業の概要	<p>伊勢湾内の重要資源のひとつであり、漁獲量が低迷しているイカナゴ等資源の回復に向けた対策を図ります。</p> <p>(1)イカナゴ等重要資源量調査 重要資源であるイカナゴ資源の回復に資するため、その原因究明に向けて集中的な夏眠魚調査や底層水温の動向、捕食魚の可能性のある魚の胃内容物の調査等を行います。 また、イカナゴ以外の重要資源では、貧酸素の影響調査や詳細な資源評価を行い、漁業者に対し科学的根拠に基づく資源管理方策を提案します。</p> <p>(2)イカナゴ種苗生産技術の開発 瀬戸内海等の他海域のイカナゴを導入して周年養成し、自然産卵及び人工授精による安定した採卵技術を開発するとともに、得られた受精卵で種苗生産試験を実施します。 さらに生産した種苗の放流によるイカナゴ資源回復の可能性を検証します。</p>
県予算額	7,310千円（R3年 - 千円）
担当課・班	水産資源管理課 資源管理班（059-224-2582）
（備考）	負担区分：県10/10

事務事業名	アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業費（令和4年度～）
事業の概要	<p>伊勢湾内の重要資源のひとつであり、低迷が続いているアサリ等二枚貝類資源の回復に向けた対策を図ります。</p> <p>(1)アサリ種苗生産・大規模中間育成試験 種苗生産技術確立のための情報収集、中間育成試験（伊勢湾北部中間育成施設の活用）を（公財）三重県水産振興事業団に委託します。 栽培漁業センターの施設整備を行います。</p> <p>(2)漁業者が取り組む活動支援 二枚貝等資源の増加を目的とした漁業者自らが実施する活動に対して、必要な費用を支援します。</p>
県予算額	6,600千円（R3年 - 千円）
担当課・班	水産資源管理課 資源管理班（059-224-2582）
（備考）	負担区分：県 10/10

事務事業名	水産流通適正化支援事業費（令和4年度～）
事業の概要	<p>違法漁獲物の流通防止を目的とした「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（水産流通適正化法）」が令和4年12月に施行されます。同法の施行にあたり、漁業者、取扱事業者は届出や漁獲番号等の伝達および取引記録の作成・保存義務が発生することから、県内の漁業者、取扱事業者に対し、水産流通適正化制度の周知・普及啓発を図ります。</p> <p>(1)協議会の開催 三重県水産流通適正化協議会を開催します。 ※ 協議会の構成員：県、漁業関係団体、流通業者</p> <p>(2)説明会の開催 水産流通適正化法に関する説明会を県内各地で開催します。</p>
県予算額	367千円（R3年 - 千円）
担当課・班	水産資源管理課 資源管理班（059-224-2582）
（備考）	負担区分：諸収入（受託事業収入）

事務事業名	漁獲情報デジタル化推進事業費（令和4年度～）
事業の概要	<p>改正漁業法の施行に伴い、漁業者から資源管理の状況等の報告（漁獲報告）が義務化され、国はこれら漁獲報告にかかる事務的負担の軽減を目指して、報告の電子化を進めています。本県においても、三重県漁獲情報デジタル化推進計画（仮称）を策定・運用し、漁協からの漁獲報告の電子化を推進します。</p> <p>(1) デジタル化推進事業 三重県漁獲情報デジタル化推進協議会の開催と現地調査の実施、また販売管理システムの改修を実施する漁協に対し、国の電子化の進捗についての情報提供や改修内容についての助言を行います。 ※ 協議会の構成員：県、県水産研究所、漁連、漁協</p> <p>(2) 電子システム導入事業 漁獲情報を表計算ソフトで管理する漁協や販売管理システムを改修しない漁協を対象として、国が定めた様式で報告ができるようにするためのソフトを開発します。</p>
県予算額	2,473千円（R3年 - 千円）
担当課・班	水産資源管理課 資源管理班（059-224-2582）
（備考）	負担区分：諸収入（受託事業収入）

19. 水産基盤整備課

事務事業名	県営水産生産基盤整備事業費（平成26年度～）
事業の概要	大規模自然災害に対する防災・減災対策および水産物の生産機能の強化を図るため、耐津波防波堤等の整備を実施します。
県予算額	714,609千円（R3年 449,750千円） 258,000千円（R3年度 1月補正）
担当課・班	水産基盤整備課 漁港・海岸整備班（059-224-2598）
（備考）	負担区分： 県1/2・国1/2 ほか

事務事業名	県営漁港海岸保全事業費（平成21年度～）
事業の概要	大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図ります。
県予算額	464,801千円（R3年 415,398千円） 15,000千円（R3年度 1月補正）
担当課・班	水産基盤整備課 漁港・海岸整備班（059-224-2598）
（備考）	負担区分： 県1/3・国2/3 ほか

事務事業名	海女漁業等環境基盤整備事業費（平成24年度～）
事業の概要	沿岸海域において、海女漁業等の漁業生産力の向上や水質浄化機能の回復、水産資源の生息場の環境改善を図るため、藻場造成に取り組みます。
県予算額	486,230千円（R3年 488,700千円）
担当課・班	水産基盤整備課 漁場・漁村整備班（059-224-2597）
（備考）	負担区分： 県1/2・国1/2

農林水産部の組織機構について

〔企画総務担当〕

人権・危機管理監

農林水産政策・輸出促進監

農林水産総務課

企画調整班

総務班

人材育成班

農林水産財務課

経理班

予算班

フードイノベーション課

イノベーション促進班

地産地消・ブランド推進班

団体検査課

調整班

検査1班

検査2班

〔農産振興担当〕

担い手支援課

農業活性化推進班

経営体支援班

担い手育成班

- 農業研究所
- 畜産研究所
- 中央農業改良普及センター
- 農業大学校

農産物安全・流通課

農協・制度金融班

市場班

食の安全・安心班

— 病虫害防除所

農産園芸課

水田農業振興班

園芸振興班

伊勢茶振興班

畜産課

畜産振興班

畜産流通班

家畜防疫対策課

豚熱対策班

家畜衛生班

- 北勢家畜保健衛生所
- 中央家畜保健衛生所
- 南勢家畜保健衛生所
- 紀州家畜保健衛生所

〔農業基盤整備・獣害担当〕

農業基盤整備課

農業基盤企画班

農地防災班

国営調整水利班

農山漁村づくり課

農山漁村活性化班

農地水保全班

農村環境づくり班

農地調整課

農地班

用地班

獣害対策課

被害対策班

捕獲管理班

〔森林・林業担当〕

森 林 ・ 林 業 経 営 課

森林計画班
木材利用推進班
林業経営班
スマート林業推進班

└─ 林業研究所

治 山 林 道 課

治山班
林道班
森林管理班

み どり 共 生 推 進 課

みどり推進班
野生生物班
自然公園班

〔水産振興担当〕

水 産 振 興 課

水産政策班
養殖振興班
水産経営班
水産流通班

└─ 水産研究所

水 産 資 源 管 理 課

資源管理班
漁業調整班

水 産 基 盤 整 備 課

漁港・海岸整備班
漁場・漁村整備班
水産基盤管理班

令和4年度に講じようとする農林水産施策

発行 三重県農林水産部農林水産総務課
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL : 059-224-2476
FAX : 059-224-2521
E-mail : nosomu@pref.mie.lg.jp